

# 市原市産業振興ビジョン策定に関する調査研究

平成26年 3月

千葉県市原市  
一般財団法人 地方自治研究機構



## はじめに

地方分権の進展、急速な少子高齢化社会の到来をはじめとして社会経済情勢が大きく変化する今日において、地方公共団体を取り巻く時代環境は厳しさを増しています。そのような中で地方公共団体は安心・安全の確保、地域産業の振興、地域の活性化、公共施設の維持管理、行財政改革等の複雑多様化する課題に対応していかなくてはなりません。また、住民に身近な行政は、地方公共団体が自主的かつ主体的に取り組むとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことが重要となってきています。

このため、当機構では、地方公共団体が直面している諸課題を多角的・総合的に解決するため、個々の地方公共団体が抱える課題を取り上げ、当該地方公共団体と共同して、全国的な視点と地域の実情に即した視点の双方から問題を分析し、その解決方策の研究を実施しています。

本年度は7つのテーマを具体的に設定しており、本報告書は、そのうちの一つの成果を取りまとめたものです。

千葉県市原市では、財政・雇用・賑わい等は臨海部企業を中心とした工業に依存しており、その基盤産業に次ぐ産業が育っていないため、産業を活性化させる方策を立案し、将来の財政確保に向けた産業の振興が急務となっております。

こうした背景を踏まえ、市原市を取り巻く環境、人口、産業等の実態、企業の現状やニーズを把握して、市原市が直面している諸課題の分析と産業振興の在り方について検討を行うことで、市の産業振興戦略・ビジョンを明確化し、市が持続的に発展していくことを目的としました。

本研究の企画及び実施に当たりましては、研究委員会の委員長及び委員をはじめ、関係者の方々から多くの御指導と御協力をいただきました。

また、本研究は、公益財団法人 地域社会振興財団の交付金を受けて、市原市と当機構が共同で行ったものです。ここに謝意を表する次第です。

本報告書が広く地方公共団体の施策展開の一助となれば幸いです。

平成 26 年 3 月

一般財団法人 地方自治研究機構  
理事長 山中 昭 栄



## ごあいさつ

市原市は、都心から 50 km 圏内にあり、千葉県ほぼ中央に位置し、首都圏有数の市域面積を有しています。本市の北部は東京湾に面し、わが国の主要な工業地帯である京葉臨海工業地帯として発展を遂げる一方、南部は里山を含む緑豊かな田園風景が広がる自然環境を数多く残しており、多様な地域特性を有しています。

本市では、地域の経済や産業を活性化するための様々な施策に取り組んでおりますが、今後、効果的な産業振興を図るためには、地域特性や産業形成の歴史、地域固有の資源の有効活用などを踏まえた、独自性を有した産業振興のビジョンを明らかにする必要があります。特に臨海部工業の競争力の強化や地域産業の経営革新・連携促進による新しい産業の創出などが喫緊の課題となっております。

また、地方分権が進展する中で、地方自治体の地域産業政策における役割は高まってきており、地域経済の活性化に向けた着実な取り組みにより、既に成功を収めている事例も出現しております。

こうした状況を踏まえ、今年度、一般財団法人地方自治研究機構との共同調査研究事業として実施しました「市原市産業振興ビジョン策定に関する調査研究」は、市内事業所、関係団体・機関へのアンケート調査やヒアリング調査に加えて先進自治体の事例調査も踏まえ、本市の産業振興の方向性や具体的な施策のあり方などを検討したものです。

今後は、本研究による検討結果を基に、本市の産業振興ビジョンの策定に向けて取り組んでまいります。

結びに、本研究の調査及び実施にあたり多大な御指導と御協力をいただきました研究委員会の委員の皆様、関係者各位に心から感謝を申し上げます。

平成 26 年 3 月

市原市長 佐久間隆義



# 目 次

序章 調査研究の概要.....	3
1 産業振興ビジョン策定の背景.....	3
2 産業振興ビジョンの目的・位置づけ.....	8
3 産業振興ビジョンの期間・構成.....	11
第1章 市原市産業の歩み.....	15
1 市制施行までの歩み（明治・大正・昭和）.....	15
2 市制施行後の歩み（昭和・平成）.....	16
3 現在.....	17
第2章 市原市産業の現状と課題.....	21
1 市原市を取り巻く環境の変化.....	21
2 市原市の現状.....	28
3 アンケート調査結果.....	45
4 市原市の産業振興の課題.....	55
第3章 将来の目標像.....	61
1 基本理念の設定.....	61
2 将来の目標像の設定.....	62
第4章 戦略と取組の方向性.....	69
1 戦略と取組の体系.....	69
2 戦略と取組の方向性.....	70
第5章 産業振興ビジョンの実現に向けて.....	85
資料編.....	95
1 臨海部アンケート調査票.....	95
2 地域産業アンケート調査票.....	104
3 先進地事例調査結果.....	112
4 市内事業所、関係団体・機関ヒアリング調査結果.....	118
委員会・部会・事務局名簿.....	121





## 序章 調査研究の概要



# 序章 調査研究の概要

## 1 産業振興ビジョン策定の背景

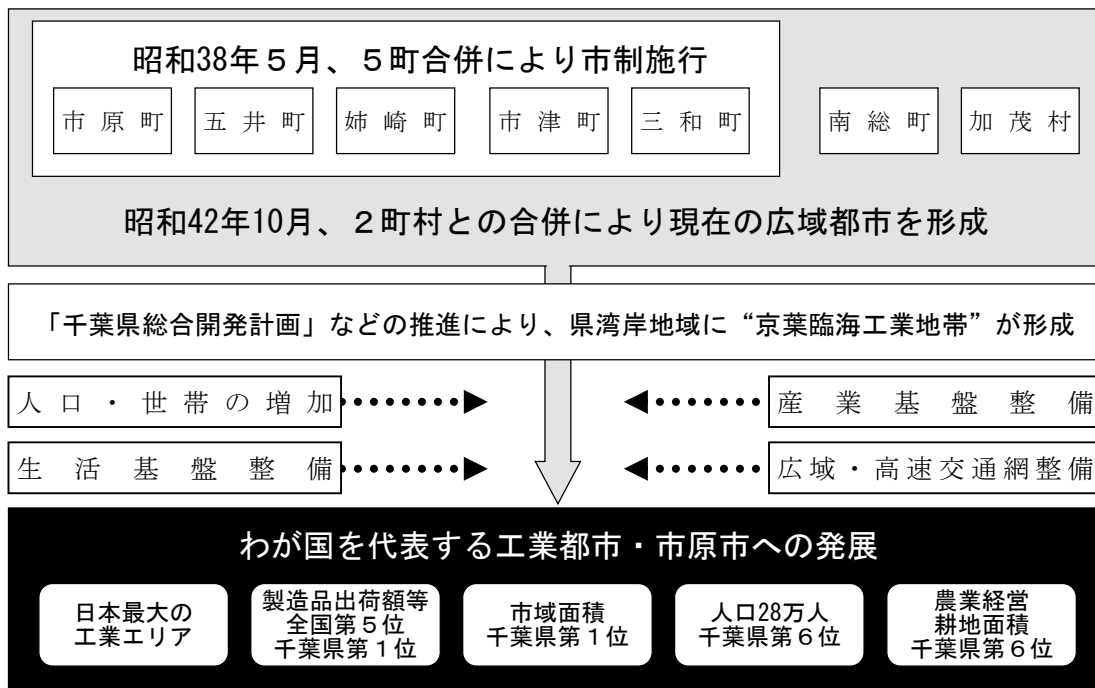
### (1) 市原市の現状

市原市は、昭和38年5月、現在の市北部に位置する市原町、五井町、姉崎町、市津町、三和町の5町の合併により誕生し、その後、南部の南総町、加茂村との合併（昭和42年10月）により現在の広域都市を形成しました。

市制施行後の本市は、石油化学工業をはじめとする大手企業が埋立造成地に多数進出し、京葉臨海工業地帯の中核都市として発展を遂げました。現在、市臨海部にはわが国最大の工業エリアが形成されており、平成23年の製造品出荷額等（市町村別）は全国第5位（千葉県内第1位）に位置するなど、本市はわが国を代表する工業都市となっています。工業都市としての発展とともに人口・世帯数も増加し、平成10年には人口が28万人を突破しています。

平成25年5月に市制施行50周年を迎えた本市では、今後の社会経済環境の変化、本市が有するポテンシャルなどに配慮した新たなまちづくりに向けた産業振興のビジョン・方向性の確保が必要となっています。

図表0-1 工業都市・市原市の発展の経緯



## (2) 市原市の産業・経済を取り巻く環境の変化

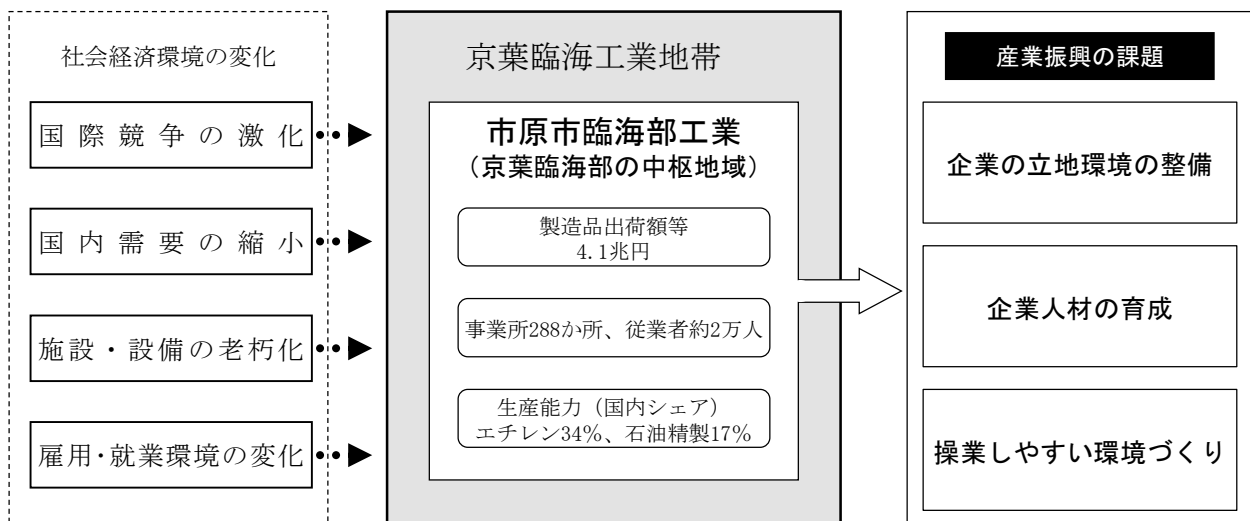
### ア 国内外の多様な変化にさらされる臨海部工業

本市の工業は、京葉臨海工業地帯の中核として機能しており、臨海部を中心に 288 事業所が立地し、従業者数約 2 万人、製造品出荷額等 4.1 兆円（平成 24 年経済センサス - 活動調査）の規模となっています。現在、市臨海部には 4 つの石油化学コンビナート<sup>1</sup>が立地しています。市臨海部におけるエチレン生産能力<sup>2</sup>は全国シェアの 34.4%（248 万トン／年）、原油処理能力は全国シェアの 16.9%（75.8 万バレル/日）を占め、石油化学工業、石油精製業において、わが国最大級の生産能力が集積しています。

本市の臨海部工業は、最初の製油所が昭和 38 年に操業開始し、本市の発展とともに 50 年の歴史を歩んできましたが、近年は、工場施設・設備の老朽化、敷地面積の不足などが顕在化しており、社会的な対応が求められています。こうした課題に加え、近年は、国際競争の激化、国内需要の縮小、雇用・就業環境の変化など、国内外の多様な変化に直面しています。

臨海部工業の活性化に向けた課題として、①企業の立地環境の整備、②企業人材の育成、③操業しやすい環境づくりなどが挙げられます。

図表 0-2 臨海部工業の現状と今後の課題



<sup>1</sup> 石油化学コンビナート：石油精製工場、ナフサ分解工場、いろいろな石油化学誘導品工場が集まっているところを石油化学コンビナートという。工場の間は多数のパイプライン（配管）で結ばれ、いろいろな原料や製品がやりとりされている。

日本には9つの地域（大分、周南、岩国・大竹、水島、大阪、四日市、川崎、千葉、鹿島）に15の石油化学コンビナートがある。（資料：石油化学工業協会ホームページ）

<sup>2</sup> エチレン生産能力：石油化学製品の1つである「エチレン」の生産能力。エチレンは主要な石油化学製品の原料となるので、エチレン生産能力が設備の規模の尺度として用いられる。

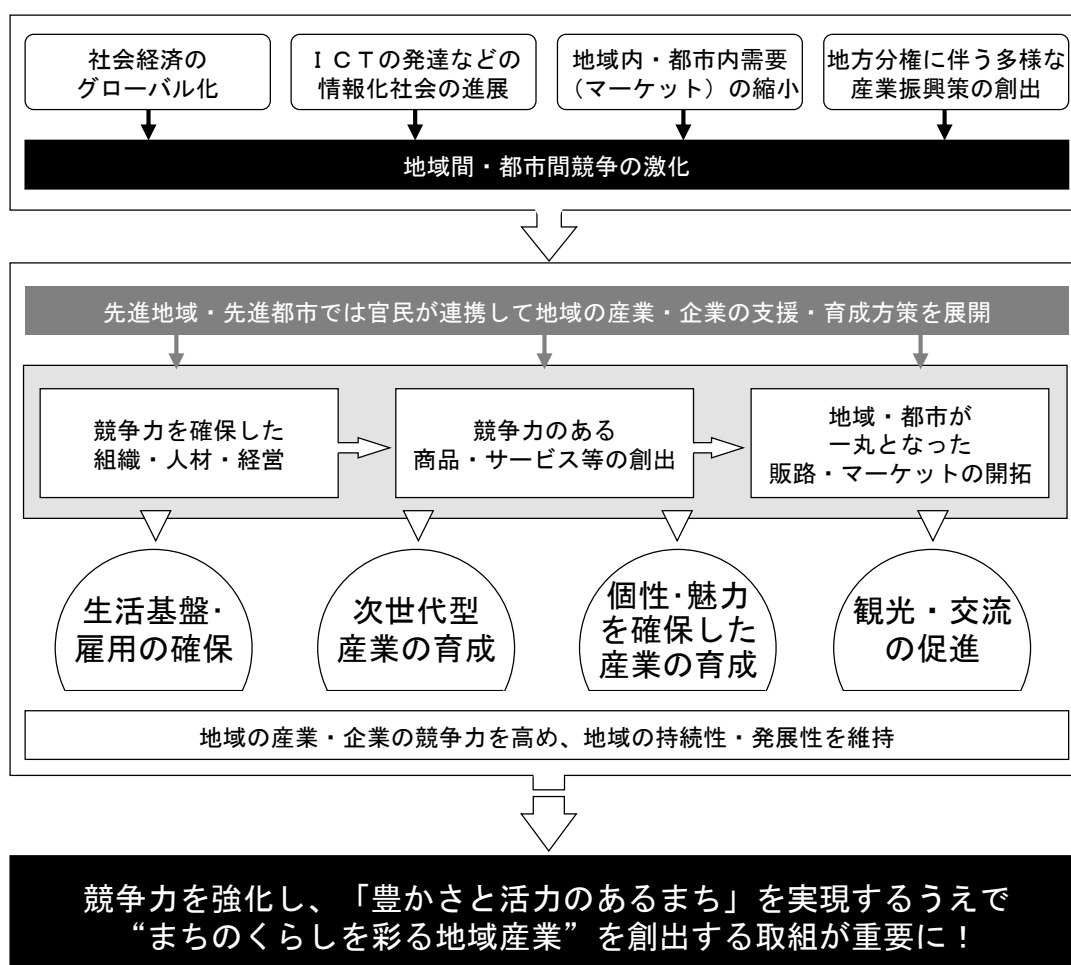
## イ 厳しさを増す地域間・都市間競争

社会経済のグローバル化、情報化社会の進展（ICT<sup>3</sup>の発達など）、地域内・都市内の需要の縮小（マーケットの縮小）などにより、近年、地域間・都市間競争が激化しています。地方分権の進展に伴い、地方自治体では地域の実情に即した多様な産業振興策が展開されており、このなかで地域の産業・企業が地域間・都市間競争に勝ち抜くための“競争力強化”の取組が重要となってきています。

地域の産業・企業の競争力強化を通じて、生活基盤や雇用の維持・確保、産業シーズ<sup>4</sup>を活かした次世代型産業の創出、個性と魅力のある地域の産業の育成、観光・交流の促進などの実現性が高まることから、先進地域・先進都市では、官民が連携して地域の産業・企業を振興（支援・育成）するための施策を展開し、競争力のある組織・人材・経営の実現、競争力のある商品・サービスの創出、地域・都市が一丸となった販路・マーケットの開拓などを進展させています。

本市は、臨海部工業を中心とした経済・産業構造となっていますが、市総合計画に掲げる「豊かさ  
と活力のあるまち」を実現する上でも、今後は工業以外の産業分野や中小企業の振興を通じて競争力を確保した地域産業の創出が求められています。

図表0-3 地域間・都市間競争の背景と地域の取組



<sup>3</sup> ICT：コンピュータやネットワークに関連する情報通信技術のこと。Information and Communication Technologyの略。

<sup>4</sup> シーズ：資源や技術、アイデアなど事業の「種（seeds）」となるもの。

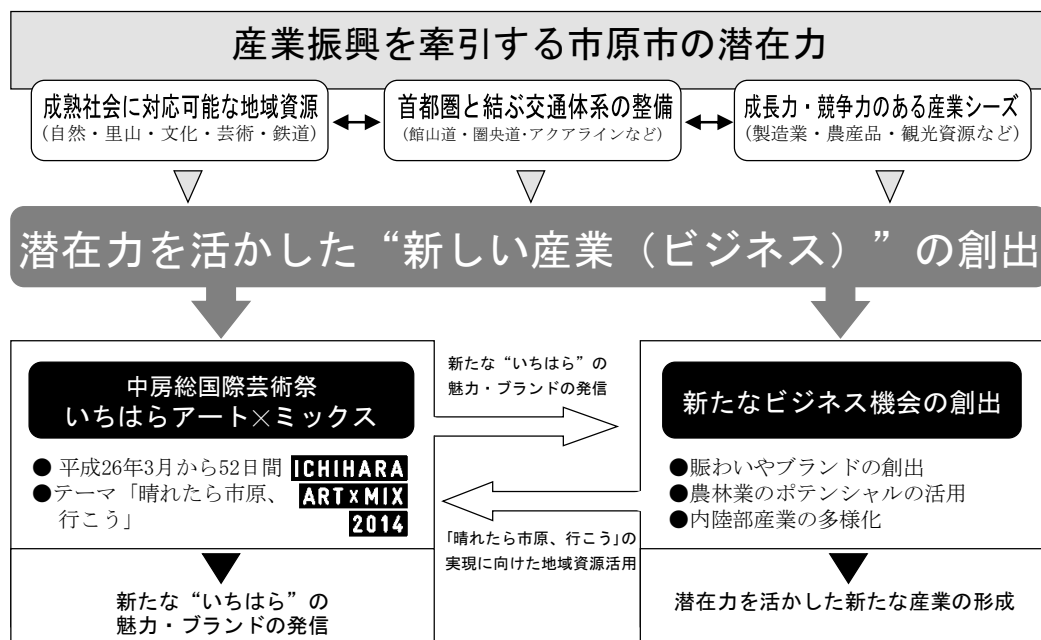
## ウ 市原市の潜在力を活かした新たなまちづくり

今後の地域活性化、産業振興などのまちづくりにおいては、地域が有する歴史・文化、自然・景観、産業・企業、交通などの地域資源を積極的に活用し、地域の総合力を活かした取組を進めることが求められています。本市でも、これまで地域資源の活用によるまちづくりを展開してきましたが、今後は潜在化している地域資源に対しても適切な評価を行い、地域活性化、産業振興において活用を図ることが必要となっています。

本市は、(1)自然・里山、文化・芸術、ローカル鉄道などの成熟社会に対応可能な地域資源、(2)大消費地である首都圏と本市を結ぶ交通体系の整備、(3)国内有数の工業都市であることや優れた農産品、観光資源などの成長力・競争力のある産業シーズなどの地域資源を有しています。これらの地域資源は本市の地域活性化、産業振興を進展させる潜在力を有しており、今後の積極的な活用を通じ“新しい産業(ビジネス)”を創出することが可能になります。

こうした視点の取組として、平成26年に「中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス」が開催されています。「中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス」は、芸術とまちづくりや産業振興を融合化させる新しい形態のイベントであり、本市の新たな魅力やブランドの発信が期待されています。こうした取組の成果を契機として、本市における新たなビジネス機会の創出を本格化することが期待されています。

図表0-4 市原市の潜在力と今後の新たなまちづくりの視点



### (3) 産業振興ビジョン策定の必要性

#### ア 市原市の現状・課題に対応した産業政策への転換

経済のグローバル化に伴う国際競争の激化、中国をはじめとする新興国の台頭、デフレ・円高・資源高の進行など、本市を取り巻く社会経済環境は大きな変化を続けています。その一方で、国内をみても、国民の価値観の変化や成熟型社会の到来への対応が必要となっており、本市がこれまで進めてきた産業振興策を点検することが必要となってきました。

このため、本市を取り巻く社会経済環境の変化、市内の産業・企業の動向、将来的インパクトなどを分析し、本市の現状・課題に適切に対応できる産業振興策の見直しや転換が必要な状況にあります。

#### イ 産業振興の担い手となる市民・企業・行政などの理念の共有

今後の産業振興は、地域が一丸となった総合的な取組が求められます。このためには、市民、企業、行政などの産業振興の多様な担い手が、今後の産業振興のビジョン・方向性などの理念を共有することが必要な状況にあります。

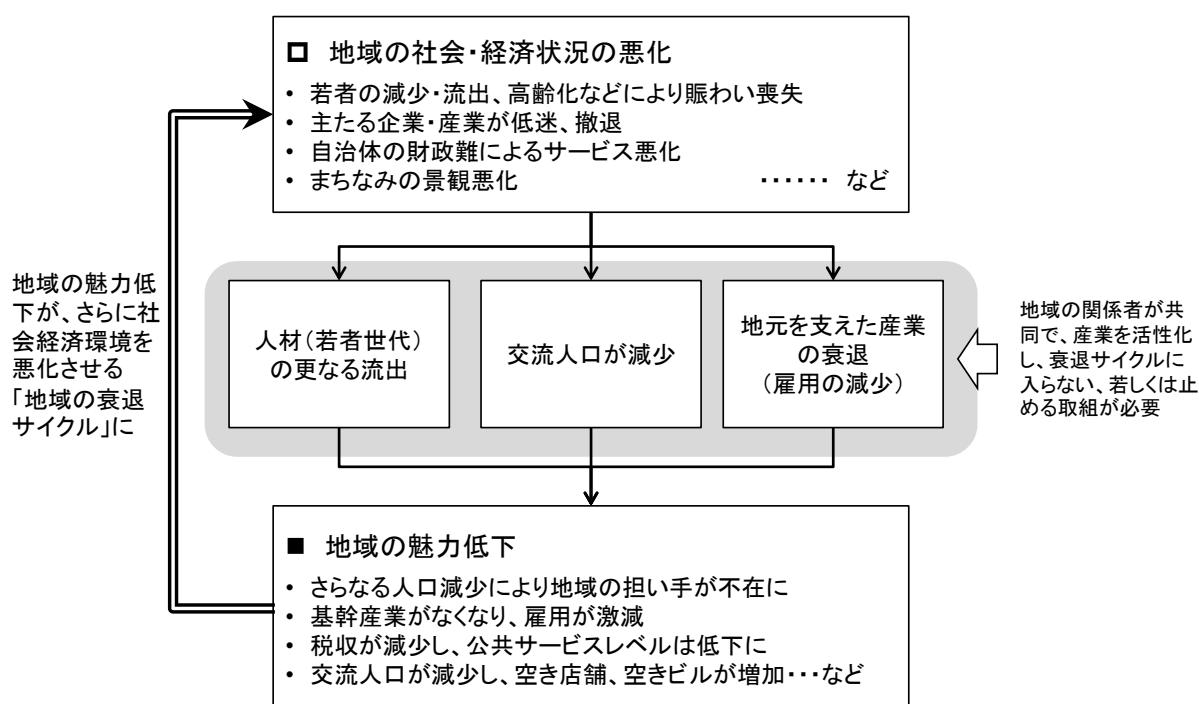
#### ウ 組織的・計画的な産業振興策の展開

持続性・発展性のある産業を創出する上で、産業振興のビジョンを定めるだけでなく、そのビジョンを“計画のための計画”に終わらせないための組織的・計画的な取組が必要となります。

図表0-5 産業振興ビジョン策定の必要性

#### 地域の衰退サイクルと産業振興の必要性

地域の社会経済環境が悪化するなか、地域が衰退サイクルに入らない、若しくはサイクルから脱するためには、地域全体での産業活性化の取組が必要。行政には適切な産業振興策を講じることが求められる。



## 2 産業振興ビジョンの目的・位置づけ

### (1) 産業振興ビジョン策定の目的

「市原市産業振興ビジョン」は、本市の産業振興策の基本方針として、中長期的な施策立案、計画実施のフレームワークを提示します。本市の地域特性、産業特性に対応して、産業振興の到達点となる下記の3つのビジョン形成を図ることを目的とします。

#### 目的1 臨海部工業の持続性・発展性を支え、競争力を強化するためのビジョンの形成

京葉臨海工業地帯の中核を担う臨海部工業が、本市において今後も立地・操業を持続し、国際競争力を確保した付加価値の高い製品・技術の開発、新規設備投資、次代に業務・技術を継承できる人材確保などを行うことができる産業振興策の展開

#### 目的2 地域経済を牽引する中小企業の魅力や競争力を引き出し、育むためのビジョンの形成

本市の産業、雇用など地域経済基盤となっている中小企業が、独自の個性・魅力を発揮して、激化する地域間・都市間競争に勝ち抜くための競争力を自律的に育むことができる産業振興策の展開

#### 目的3 市の潜在力を活かし、新たな産業を創出するためのビジョンの形成

本市の豊富な潜在力を活かし、将来に向けた本市の新たな魅力づくりや産業の創出を実現することができる産業振興策の展開

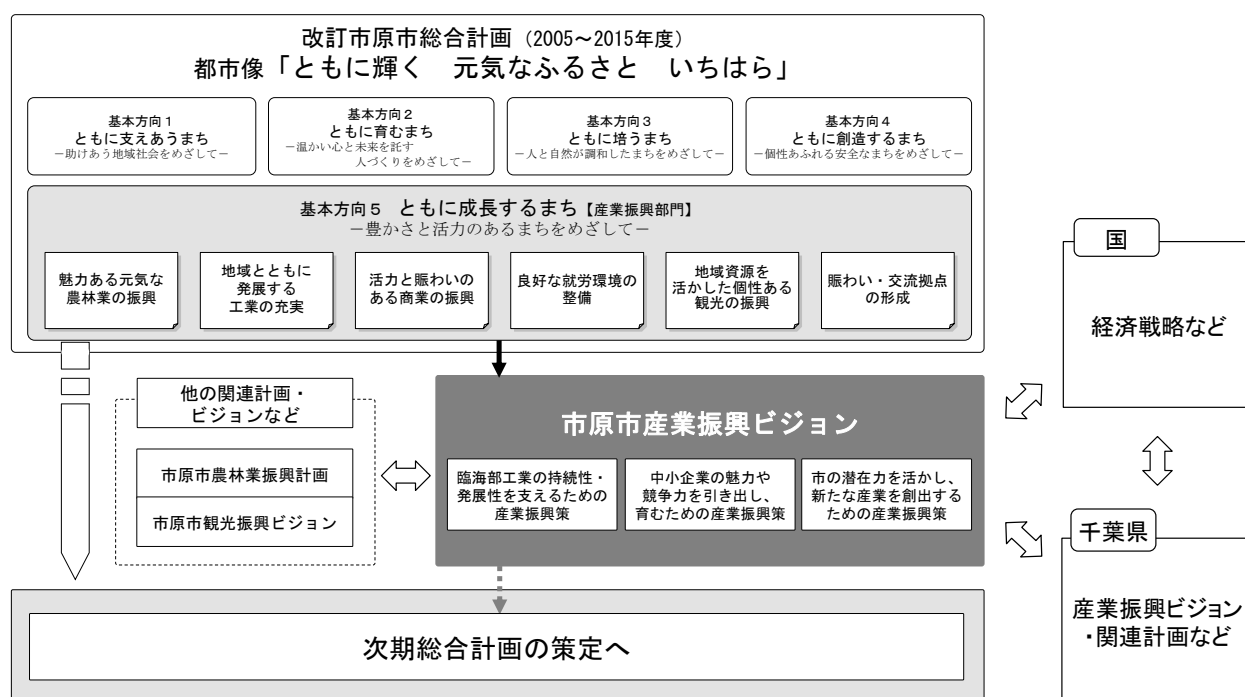


(2) 産業振興ビジョンの位置づけ

ア 市原市総合計画の部門計画

「改訂市原市総合計画」は、将来の都市像として「ともに輝く 元気なふるさと いちはら」を掲げ、産業振興部門の基本的方向として「ともに成長するまち」の実現を目指し、6施策を展開しています。市原市産業振興ビジョンは、市総合計画の産業振興部門における部門計画として位置づけるとともに、他の関連計画と密接な連携・連動により産業振興策を推進していきます。

図表0-6 産業振興ビジョンの位置づけ



## イ 国・県・近隣自治体との連携・連動

国では、デフレ経済からの脱却や日本経済の再生を目的とした総合的経済対策として、(1)大胆な金融政策、(2)機動的な財政政策、(3)民間投資を喚起する成長戦略(3本の矢)を強力に推進しており、平成25年6月に「日本再興戦略」を閣議決定するとともに、同戦略の確実な実行と日本経済の再生及び産業競争力の強化を目的とした「産業競争力強化法」を平成25年12月4日に成立させました。

千葉県では、国際化の進展・人口減少社会への移行などの課題に対応し、県経済の成長に向けた具体的な行動指針として平成18年に「千葉新産業振興戦略」を策定するとともに、平成23年に(1)切れ目のない総合的な経済対策・雇用対策の実施、(2)グローバル経済の進展を踏まえ、中長期的な視点に立った総合経済対策の実施、(3)県民生活の安全・安心につながる施策の実施、(4)成田空港、東京湾アクアラインを活かした地域活性化、知事のトップセールスによる県産品や農水産物の海外展開などの推進を柱とする、新たな経済対策「千葉県総合経済対策～新たな成長を目指し、光り輝け!ちばの元気!～」を策定しています。平成25年には、「新たな産業振興のあり方検討会」を設置し、千葉の未来を支える産業の育成と振興を図るため、新たな産業振興ビジョンの策定を進めています。

また、近隣自治体とは、勉強会や検討会への参加を通じて、京葉臨海工業地帯に関する法令の規制緩和などについて情報の共有化を図っているほか、「中房総国際芸術祭いちばらアート×ミックス」では中房総地域として一体となった取組も実施しています。

市原市産業振興ビジョンは、国・県・近隣自治体が進める産業振興の理念や方向性、施策と連携・連動した効果的な取組を進めていきます。

### 3 産業振興ビジョンの期間・構成

#### (1) 産業振興ビジョンの期間

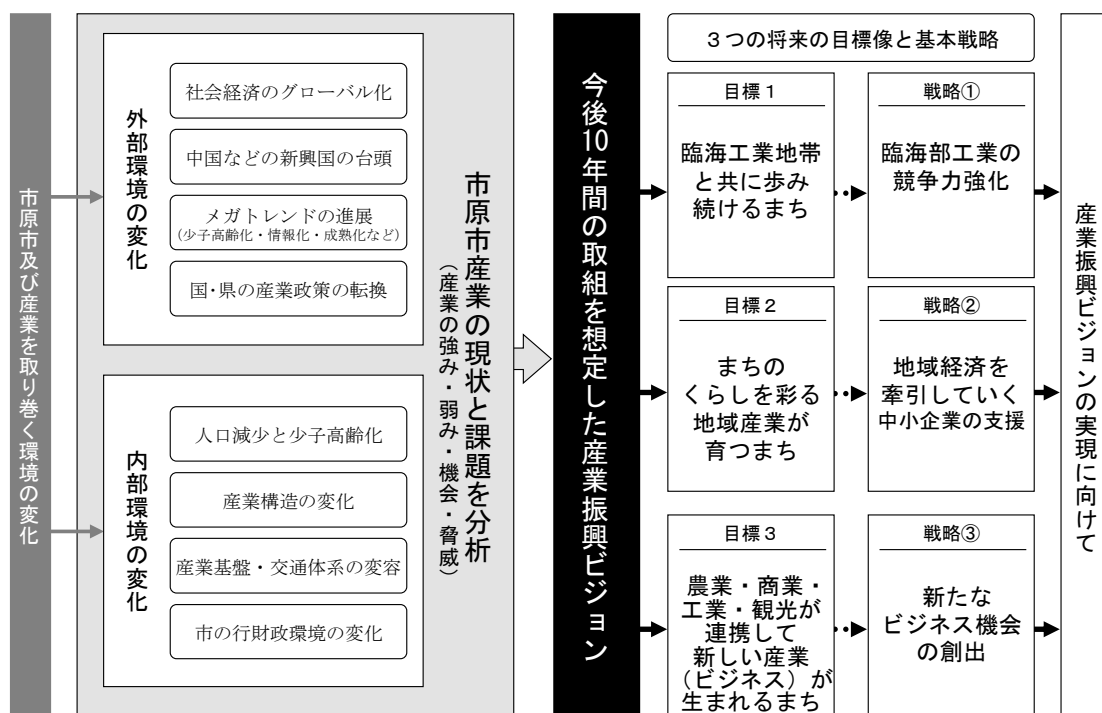
市原市産業振興ビジョンは、市原市総合計画が目指す将来の都市像の実現を産業振興の面から推進するため、概ね、今後10年間の施策の展開方向を示しました。

#### (2) 産業振興ビジョンの構成

市原市産業振興ビジョンは、(1)市原市産業の歩み、(2)市原市産業の現状と課題、(3)将来の目標像、(4)戦略と取組の方向性、(5)産業振興ビジョンの実現に向けて、の5つの章で構成しています。

(1)市原市産業の歩みでは、市制施行前から現在に至るまでの市産業の歴史を示しました。(2)市原市産業の現状と課題では、本市の現状と課題を①外部環境、②内部環境の2つの視点から整理し、産業の強み、弱みなどの分析を行いました。(3)将来の目標像では、本市が産業振興を通じて目指す将来の目標像として、①臨海工業地帯と共に歩み続けるまち、②まちの暮らしを彩る地域産業が育つまち、③農業・商業・工業・観光が連携して新しい産業（ビジネス）が生まれるまちの3つを掲げました。(4)戦略と取組の方向性では、目標像を達成するための本市の産業振興の戦略と取組の方向性をまとめたもので、①臨海部工業の競争力強化（企業の立地環境の整備、企業人材の育成、操業しやすい環境づくり）、②地域経済を牽引していく中小企業の支援（経営基盤の強化と連携促進への支援、商業・サービス業などの振興、支援環境の整備）、③新たなビジネス機会の創出（アートを媒介としたビジネス機会の創出、農・商・工・観連携によるビジネス機会の創出、新産業の誘導）の3つを示しました。(5)産業振興ビジョンの実現に向けてでは、策定したビジョンを“計画のための計画”に終わらせないための取組について掲げました。

図表0-7 産業振興ビジョンの構成





# 第1章 市原市産業の歩み



# 第1章 市原市産業の歩み

## 1 市制施行までの歩み（明治・大正・昭和）

大化の改新後には、上総国の国府がこの地におかれ、奈良時代には現在の市庁舎が立つ国分寺台に上総国分寺と上総国分尼寺が建立されるなど、本市はかつて上総国の政治の中心地でした。

大正5年に作成された市原郡誌によれば、郡内1万1,856戸の84%にあたる1万24戸が農業に従事していたと記されています。また、東京湾に面した村では海の幸を求める漁業や製塩も行われており、明治時代後半から東京湾の浅瀬を利用した海苔の養殖が盛んに行われ、昭和の前半までは、本市は典型的な第1次産業のまちでした。

この頃、本市の中央を縦断する養老川では、内陸部で生産された米や薪などを河口まで運搬し、帰りに海産物や衣類などを運ぶ川舟による輸送が盛んに行われており、大正14年3月に開通した小湊鐵道とともに、経済の重要な流通経路となっていました。

さらに、東京湾を横断して、江戸（東京）へ農産物、海産物、薪などを輸送する手段として「五大力船」と呼ばれた帆掛け船が活躍し、まちの経済を支えてきた時代もありました。

昭和30年代に入り、臨海部の埋立が始まると、電力・石油精製・石油化学の大手企業が進出して京葉臨海工業地帯が形成され、日本の高度経済成長とともに農業と漁業のまちは、第2次産業、第3次産業を中心とするまちへと大きな変貌を遂げました。

明治4年の廃藩置県によって、鶴牧、鶴舞、菊間の各藩がそれぞれ県になり、後に木更津県の一部となりました。明治6年には市原郡として組み込まれ、明治22年の市制町村制制度の施行により、市原郡はほぼ現在の大字にあたる172町村を合併して21町村となり、戦後、全国的な市町村合併が進むなか、市原郡は、市原町、五井町、姉崎町、三和町、南総町、市津村、加茂村の5町2村となりました。

その後、昭和34年から始まる臨海部の工場の操業が、さらなる合併推進の大きな背景となり、昭和38年5月に市原町、五井町、姉崎町、三和町、市津町の5町が合併して、市として県内19番目となる市原市が誕生しました。

さらに、昭和42年10月には、南部の南総町と加茂村の1町1村を加えて、1郡1市とする現在の市原市となりました。



## 2 市制施行後の歩み（昭和・平成）

本市は、昭和 32 年に養老川河口以北の臨海部で開始した埋立工事を契機に、石油化学工業をはじめとする大手企業が埋立造成地に多数進出し、飛躍的な発展を遂げました。

工業地区の開発経過は、昭和 32 年に「五井・市原地区」の埋立工事の着工と予約分譲を開始し、昭和 37 年に「五井・姉崎地区」の埋立工事を着工しました。

昭和 40 年には準工業地域のうち、約 260 ㍍が「市原特別工業地区」に指定されました。これは都市計画法第 8 条で定められた地域地区の一つで、工業系用途地域内において、臨海部の工業地帯と既存市街地との緩衝地帯として周辺地域の生活環境を保全し、秩序ある都市の発展のため、用途地域を補完して、建築物の用途に関する規制を強化することを目的として指定されたものです。

昭和 43 年には「五井・市原地区」の分譲が完了しました。ついで昭和 49 年に「五井・姉崎地区」の分譲が完了しました。

人口においても急速に増加し、昭和 35 年は約 10 万人でしたが、昭和 45 年に約 15.6 万人に、昭和 51 年に約 20 万人に、平成元年に約 25.4 万人に、平成 10 年には 28 万人を超えました。

図表 1-1 市原市の人口・世帯数などの推移

区分	人口			世帯数	一世帯当たり 人員	人口密度 (1㍍あたり)
	総数	男	女			
昭和 35 年	98,026	47,583	50,443	18,144	5.4	271.2
昭和 45 年	156,262	82,232	74,030	45,620	3.4	426.2
昭和 51 年	200,393	104,676	95,717	61,024	3.3	546.5
平成元年	254,133	130,641	123,492	82,972	3.1	693.2
平成 10 年	280,260	144,635	135,625	100,743	2.8	761.2
平成 25 年	281,491	144,592	136,899	120,575	2.3	764.5

資料：市原市統計データ



### 3 現在

本市は都心から 50 km 圏内にあり、千葉県のほぼ中央に位置し、北は千葉市、東は茂原市、長柄町、長南町、南は大多喜町、君津市、西は木更津市、袖ヶ浦市の 5 市 3 町と隣接しています。

本市の面積は 368.20 km<sup>2</sup> で、首都圏では有数の市域を有しています。

本市の中央を養老川が縦断して東京湾に注ぎ、北部から中部にかけては平坦地が多く、中部で穏やかな丘陵となっています。南部は標高 200m から 300m の山間地帯で、地質は概ね第四紀層に属しています。

現在の人口は 28.1 万人、12 万世帯の首都圏有数の広域都市です。(平成 25 年 10 月 1 日現在)



図表 1-2 市原市の面積・人口・世帯の概要

区分	統計数値	千葉県内順位
面積	368.20 km <sup>2</sup>	1 位
人口	28 万 1,491 人 (平成 25 年 10 月 1 日現在)	6 位
世帯	12 万 575 世帯 (〃)	—
就業人口構成	第 1 次産業 2.6%、第 2 次産業 31.5%、第 3 次産業 62.6%	

資料：市原市統計データ

図表 1-3 市原市の産業の概況

区分	概況
事業所数	8,595 事業所 (民営事業所数)
従業者数	108,226 人 (民営事業所の従業者数)
企業本社数	上場企業 0 社、未上場有力企業本社 3 社
主な事業所	古河電気工業 (株) 千葉事業所、不二サッシ (株) 千葉工場、コスモ石油 (株) 千葉製油所、丸善石油化学 (株) 千葉工場、三井化学 (株) 市原工場、出光興産 (株) 千葉製油所・千葉工場、住友化学 (株) 千葉工場
製造品出荷額等	4 兆 858 億円
卸売業年間販売額	1,061.6 億円
小売業年間販売額	2,074.3 億円
農業出荷額	120.3 億円
特産品	水稲、だいこん、スイカ、自然薯、梨、イチジクなど
観光	上総国分寺、国分尼寺跡、養老溪谷、高滝湖、市原市海づり施設、市原ぞうの国、道の駅あずの里いちはらなど

資料：総務省統計局「平成 24 年経済センサス - 活動調査」、農林水産省「平成 18 生産農業所得統計」、(株)東洋経済新報社「会社四季報」「都市データパック (平成 22 年版)」

本市の農業は、千葉県内第6位の経営耕地面積を有し、農業産出額は県内第9位です。水稻のほかにだいこん、スイカ、自然薯などの野菜栽培、梨、イチジクなどの果樹栽培も盛んに行われているものの、農家数、耕地面積、農業産出額のいずれも減少傾向を示しています。

また、本市は市域3.7万 $\text{ha}$ のうち、森林が1.3万 $\text{ha}$ と約37%を占めており、豊富な森林資源を有しています。

近年、地球温暖化防止の観点からも公益的機能を発揮する健全な森林の育成が求められていることから、国県補助事業などを活用した森林整備に取り組んでいます。

市南部の丘陵山間地帯には養老溪谷をはじめとした多くの豊かな自然があります。高滝ダム周辺から養老溪谷にかけては観光地となっており、緩やかな丘陵を利用したゴルフ場が多いのも特徴の一つです。

市域を縦断して走るローカル色豊かな小湊鐵道など多くの観光資源があり、首都圏に位置する立地の良さから、身近で手頃な日帰りコースとして多くの観光客が訪れています。

また、既に通した東関東自動車道館山線（館山道）や東京湾横断道路（東京湾アクアライン）に加え、平成25年4月に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）も開通し、首都圏からのアクセスが大幅に向上しました。

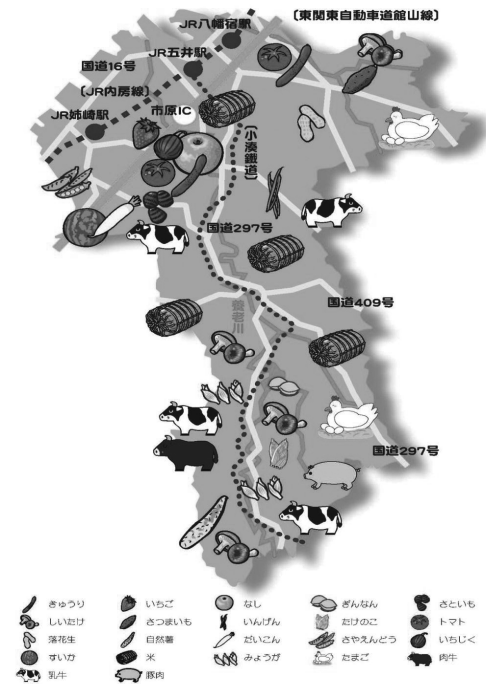
本市の商業は、主にJR内房線及び小湊鐵道の主要駅周辺や住宅団地などを中心に立地し、それぞれ独自性を持って発展してきました。

しかし、本市の商業を取り巻く環境は、個人消費の伸び悩みと消費者ニーズの多様化、交通体系、都市構造の変化などによる、各業態<sup>5</sup>間・地域間の販売競争の激化など、大変厳しい環境にあります。

このため、本市では安らぎや楽しみなどを体験できる各種イベントなどを支援し、商店街の活性化を図るとともに、魅力的な個店の創造を促進するため、商業者の団体などが地域・業種の枠にとらわれず連携して取り組む個性的な商品や新規サービスの開発などを支援しています。また新規店舗の創出や既存店舗の経営革新に向けた金融支援を行うなど、市原商圈の確立をめざし、商業環境の整備などに努めています。

市内の大型商業施設については、平成22年4月に大型ホームセンターが、平成19年9月と平成25年11月にはショッピングセンターが相次いでオープンしています。

## いちほら農林業マップ



<sup>5</sup> 業態：販売方法や経営方針などによる分類。

例) スーパーマーケット、コンビニエンスストア、ディスカウントストアといった分類。

## 第2章 市原市産業の現状と課題



## 第2章 市原市産業の現状と課題

### 1 市原市を取り巻く環境の変化

市原市産業振興ビジョンは市産業の中長期的な将来ビジョンを示すものです。そのため、策定に当たっては、まず背景となる本市を取り巻く環境の変化と影響を捉えておくことが重要です。

ここでは中長期的に重要な環境の変化を5つ取り上げて整理します。この5つの環境の変化とは、「人口構造の変化」、「国内競争環境の変化」、「国際的な環境の変化」、「政治・経済政策の変化」、「社会環境の変化」です。これらは今後の産業振興のあり方を大きく変えるという意味で、常にその影響を念頭に置く必要があります。

#### (1) 人口構造の変化＝国内市場の成熟化への対応の必要性

重要な環境の変化として、まず「人口構造の変化」が挙げられます。この人口構造の変化には、3つの要素があります。それは「生産年齢人口の減少」、「高齢化」、「少子化」です。

まず「生産年齢人口の減少」ですが、生産年齢人口とは15歳から64歳までの年齢層の人口を指し、その名の通り社会の生産を担ういわば現役世代というべき人口です。この生産年齢人口の増加は、社会全体の労働力の供給とあらゆる商品・サービスに渡る需要の増加を伴うことから、経済成長の主因の一つとなります。

わが国では、戦後のベビーブームに出生したいわゆる「団塊の世代」が15歳を超えた昭和30～40年代に生産年齢人口が大きく増加しました。さらに団塊の世代が家族を形成し、その子ども世代が15歳を迎えたため、昭和55年～平成7年までわが国の生産年齢人口は増加を続けることとなりました。

この生産年齢人口の増加局面では、住宅、自動車、電気機器、食料、飲食、旅行といったあらゆる財・サービスの需要が急拡大し、それに応える供給が官民からなされたことで、わが国は内需主導の経済成長を達成することができました。

しかし、平成7年の8,700万人をピークに生産年齢人口は減少局面に入りました。その結果、例えば小売販売額が平成9年、農業・食料関連の総生産が平成6年をピークに減少しているように内需は減少傾向となっています。

生産年齢人口の減少は、年齢構成上ボリュームの大きい団塊の世代が65歳以上となること、また団塊世代の子ども世代が高齢になっていくことなどから、将来にわたって継続することがほぼ確実です。したがって、今後の経済動向及び産業振興のあり方を検討する上で、常に考慮に入れておく必要があります。

次に「高齢化」です。この高齢化には2つの意味合いがあります。1つは「高齢者数の増加」で、もう1つは「高齢化率の上昇」です。

昭和20年に400万人であった高齢者（65歳以上人口）は、平成22年には2,900万人と約7倍に増加しました。今後も団塊の世代やその子どもの世代が、65歳を超えることを考えると、高齢者数は増加を続け、平成42年には3,700万人に達することが予想されています。その結果、医療・

介護などの需要は増加を続け、一方で働き手としての高齢者人材は豊富になることが考えられます。

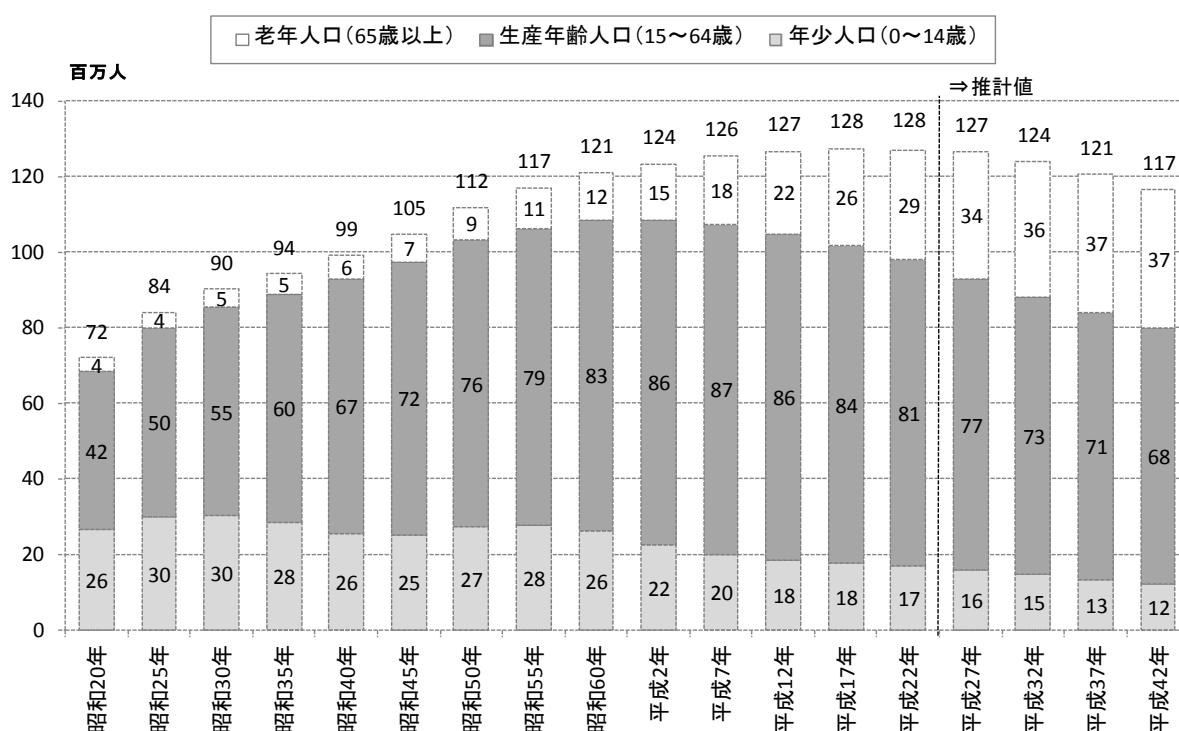
「高齢化率の上昇」は一人の老人を社会の何人で支えるかという問題です。

平成 22 年の老年人口指数（老年人口／生産年齢人口）は 36.1 と、生産年齢人口 3 人で 1 人の老年人口を支えています。それが、平成 42 年には 54.4 と、生産年齢人口 2 人で 1 人の老年人口を支える社会となります。中山間地域<sup>6</sup>など高齢化の進行が急な地域では、地域社会をどのように持続していくかという問題が今以上に深刻になることが予想されます。また、都市部でもスプロール化<sup>7</sup>が進んでいる地域では、交通弱者、買い物弱者の問題が顕在化してくることも考えられます。

3つめの「少子化」は、「出生者数の減少」という局面がしばらく続くものと予想されます。これは合計特殊出生率<sup>8</sup>が上昇しても、親世代の人口が減少するため、経年的には出生者数は減少となることが原因です。少子化が進むことは、児童・生徒数の減少、それに関連する需要の減少を意味しますが、共働き世帯の増加による保育所・学童保育などの子育て関連需要の増加のように、少子化以外の要素の影響も考える必要があります。

以上のように、わが国の人口構造の変化は、社会、経済の多方面に渡り極めて大きな影響を及ぼすものです。

図表 2-1 日本の人口の長期推移（実績及び推計）



資料：総務省統計局「国勢調査」（昭和 20 年～平成 22 年）、  
国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 24 年 1 月推計）」（平成 27 年～42 年）

<sup>6</sup> 中山間地域：平野の外縁部から山間地を指すエリア。

<sup>7</sup> スプロール化：都市が不規則に郊外へと拡大していくこと。

<sup>8</sup> 合計特殊出生率：15～49 歳までの女性の年齢別の出生率を合計したもの。

## (2) 国内競争環境の変化＝地域の生き残り戦略としての産業振興策の重要性

わが国は首都圏・関西圏を中心に人口の集中が進み、他の地域では先んじて少子化・高齢化が進んだことや特定の地域への産業（特に製造業）の集中などにより地域間格差が生じていることは、常にわが国の政策的課題となっています。

これまで、わが国全体としては、生産年齢人口の増加による内需拡大、国際競争力の強い製造業を中心とした外貨獲得、政府の所得再分配機能などによって、それぞれの地域が一定の恩恵を受け続けることができました。

しかし、人口構造の変化が内需の減少として顕在化し、国際競争が激しさを増す中で、わが国全体の成長が、地域経済の成長や維持を意味しない状況を迎えつつあるのが現状です。

このような状況の中で、各地域では、企業誘致や公共事業の誘導のような地域外の企業や事業を対象とする「外発型」の産業振興策だけではなく、既に地域に存在している産業や地域資源を活用する「内発型」の産業振興策による地域経済の活性化を喫緊の課題としています。具体的な「内発型」の産業振興策として、魅力的な地域資源を活用したプロモーションによる定住人口<sup>9</sup>及び交流人口<sup>10</sup>の獲得、地域特有の資源を活用した地域ブランド商品展開、地元製造業の高度化・一次産業との連携促進などが各地域で取り組まれており、消費者からの注目も高まってきています。

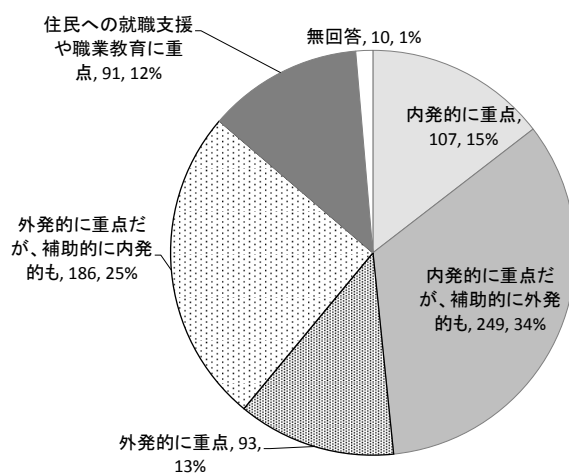
各地域が課題解決に向けて生き残り戦略を構築し、実行しているため、地域間競争は厳しさを増しています。今後も、地域間競争はますます厳しくなることが予想され、近隣自治体との連携なども今後は重要になると考えられます。

図表2-2 「外発型」の産業振興策と「内発型」の産業振興策の連携

## 「外発型」から「内発型」産業振興へのシフト

日本経済新聞産業地域研究所「全国市区の雇用開発政策調査」によると、全国736市区のうち約半数の48.3%が、今後の雇用開発政策について「内発的」を重視すると回答。企業誘致等の「外発的」の37.9%を大きく上回っている。

内発的雇用開発政策	地元産業の育成や活性化、地元人材の企業の支援などによって雇用の創出を図るもの
外発的雇用開発政策	域外に本社を持つ企業の事業所などを誘致し、雇用増大を図るもの



資料：日本経済新聞社産業地域研究所「日経グローバル」(No. 227)

<sup>9</sup> 定住人口：地域に住んでいる人口。

<sup>10</sup> 交流人口：観光、ビジネス、通学など外部から地域に何らかの目的で訪れる人口。

### (3) 国際的な環境の変化＝海外の経済成長を見据えた対応の必要性

これまでの2つは、国内における環境の変化でしたが、わが国と海外との関係にも変化が起きている。海外の中でも、アジア、特にインド以東の南アジア・東南アジア・中国などの経済成長は著しく、その影響は大きなものです。

このアジアを中心とした国際的な環境の変化は、3つあります。1つ目は「生産拠点としての優位性の変化」、2つ目は「ものづくり産業における競争力低下」、3つ目は「市場としての魅力の変化」です。

まず「生産拠点としての優位性の変化」ですが、これまでわが国製造業が海外に立地する主な決定要因は、アジアなどの安価な人件費によるコスト競争力の確保のためであり、国内は消費地としての立地の優位性がありました。しかし、アジアなどは、経済成長により消費地として成長したことで、生産拠点若しくは近隣市場への流通拠点としても優位性が出てきました。わが国の内需の減少が決定的な中で、わが国製造業の海外立地が進んでいるのはこのためです。

次に「ものづくり産業における競争力低下」が挙げられます。アジアなどの製造業自体も高度化が進んでおり、製品のコモディティ化<sup>11</sup>によって、わが国が得意としてきた「高品質・高性能」に支えられた競争に対して、激しい価格競争が引き起こされるようになりました。その結果、わが国の輸出力は低下しており、海外立地の進展などの理由とも併せて、ものづくり産業における競争力は低下しています。とりわけ一般的で安価な製品の市場では、海外企業の競争力はわが国製造業を凌駕するまでになっています。工業都市である本市においても、これらの変化への対応が必要と考えられます。

3つ目の「市場としての魅力の変化」は、アジアなどで、経済成長により購買力を持った人々が増えてきたことで、ものやサービスに対する消費者ニーズが高度化してきている、ということです。これはわが国にとってはチャンスと考えられ、中でもアジアで人気の高い日本食、アニメなどの文化は大いに活用する余地があります。これらを体験しにくるインバウンド<sup>12</sup>観光も、平成25年には初めて1,000万人を突破し、今後も成長が期待できる分野です。このような文化面は、アジアだけではなく、欧米も重要なマーケットであり、平成32年の東京五輪・パラリンピック開催により、世界から日本、特に東京への注目が高まる中、地域がチャンスをどのように活かすかが重要になると考えられます。

以上のような国際的な環境の変化を、国際展開している大企業特有の課題として捉えるのではなく、地域としてどのように捉え、活用するのが問われています。

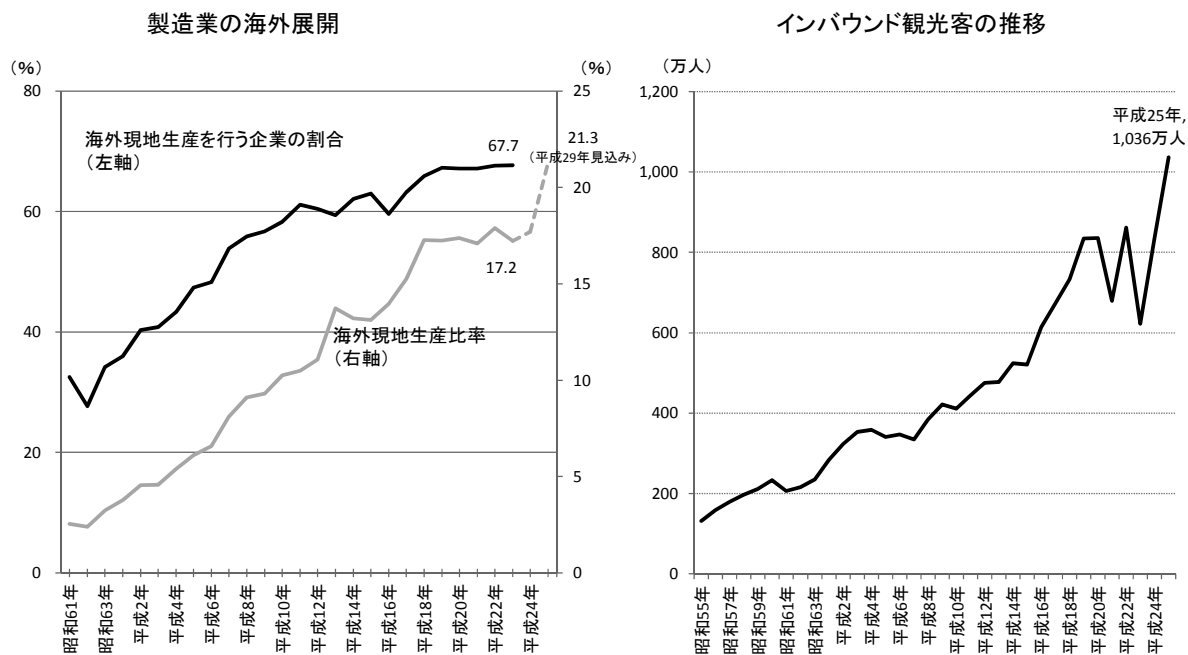
<sup>11</sup> コモディティ化：競合する製品同士の機能や品質面の差がなくなってしまうこと。

<sup>12</sup> インバウンド：海外から日本に来る観光客。



図表2-3 グローバル化による変化

製造業の海外展開が進み、現地生産比率は大幅に向上。その一方でインバウンド観光客の伸びも顕著である。グローバル化は脅威の側面もあるが、大きなチャンスでもある。



(注) 海外現地生産比率＝海外現地生産による生産高/ (国内生産による生産高+海外現地生産による生産高)

資料：内閣府「企業行動に関するアンケート調査」

資料：日本政府観光局「訪日外国客数の動向」

#### (4) 政治・経済政策の変化

市町村の産業振興にとって、国や都道府県の政策動向と連携することは非常に重要です。

特に平成24年12月に誕生した安倍政権が、積極的な経済政策（アベノミクス。金融政策・財政政策・成長戦略の政策ミックス）に舵を切ったことで、経済状況は大きく変化しました。

これまでの国の金融政策、財政政策は、市町村の産業振興策と連動する部分は少ないものでしたが、平成25年6月14日に閣議決定された成長戦略（日本再興戦略）では、地域産業への言及も多くなされています。今後も動向を注視し、産業振興に有効な施策は積極的に活用を検討することが必要です。

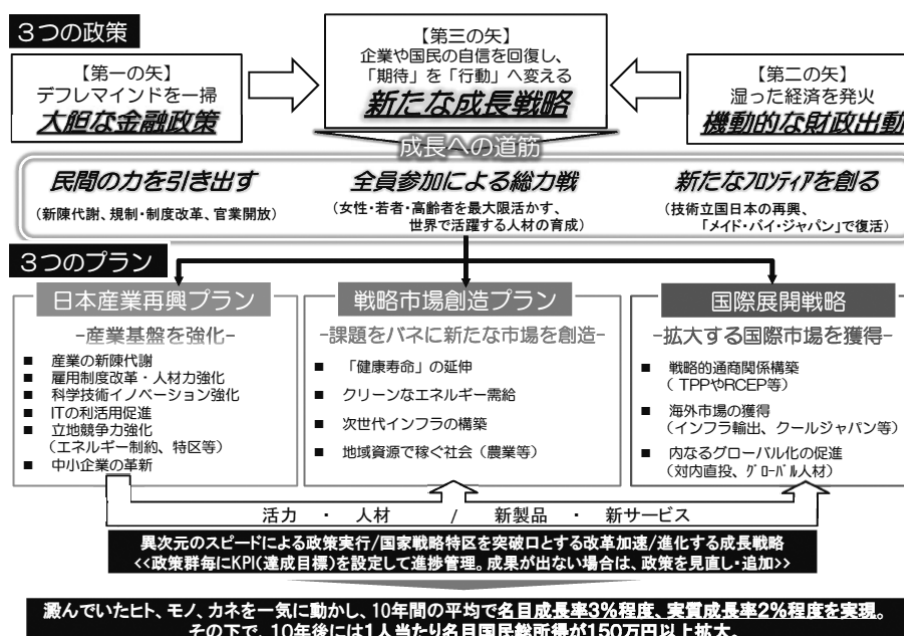
成長戦略の他にも、TPP<sup>13</sup>、農業政策の転換、消費税などの注目すべき施策も多いため、これらの影響にも随時対応していくことが必要となります。

図表2-4 国の成長戦略

#### 国の成長戦略

平成24年12月の政権交代後、金融政策、財政政策が打ち出され、平成25年6月には成長戦略である「日本再興戦略」が閣議決定された。今後の国の経済政策を注視し、連携を深めていくことが必要である。

日本再興戦略 -JAPAN is BACK- (平成25年6月14日閣議決定)



<sup>13</sup> TPP：環太平洋パートナーシップ (Trans-Pacific Partnership) 協定の略。太平洋を取り囲む国々の間で、モノやサービス、投資などが出来るだけ自由に行き来できるよう、各国の貿易や投資の自由化やルール作りを進めるための国際約束 (条約)。

### (5) 社会環境の変化

最後に「社会環境の変化」として、押さえておきたい3つのポイントを以下に挙げます。

1つ目は、社会基盤としての「ICT」です。ICTそのものは平成10年代に飛躍的な進歩と浸透を見ましたが、今後は当たり前の社会基盤として、生活や産業の中で更なる活用が進んでいくと考えられます。今後は、ICTを活用したコミュニティビジネス<sup>14</sup>など、地域課題の解決方法についても変化があると考えられます。

2つ目は、「環境」に対する配慮です。東日本大震災を契機に太陽光、風力、地熱などの再生可能エネルギーに注目が集まりました。世界全体での環境問題に対する意識の高まりや東京五輪・パラリンピックの開催で、わが国には今後も更に世界的な注目が集まることから、わが国の環境技術分野は成長するものと考えられます。

3つ目は「東京五輪・パラリンピック」です。平成32年の東京五輪・パラリンピックでは、全世界からわが国に注目が集まり、各国からスポーツ選手のみならず、政府要人やメディア関係者、観光客が訪れることとなります。これを、ただのスポーツイベントに留めることなく、東京以外の地域における観光振興、日本食と食材の売り込みなどの絶好の機会とすることが求められます。そのため、6年後に向けて、十分な準備とPRを仕掛けていくことが必要となります。

---

<sup>14</sup> コミュニティビジネス：地域資源（地域の人材やノウハウ、施設、資金）を活かしながら地域課題の解決を「ビジネス」の手法で取り組むもの。

## 2 市原市の現状

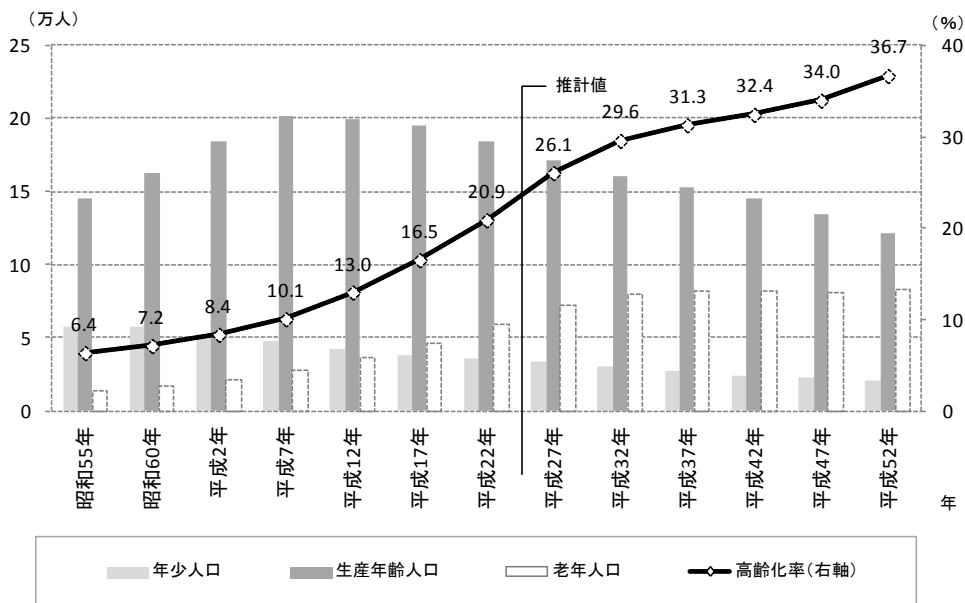
### (1) 人口

本市は昭和 38 年の市制施行から人口の増加を続けてきましたが、平成 17 年から平成 22 年にかけて頭打ちとなり、今後は人口減少局面に入る見通しとなっています。

これまでの人口増加局面でも、生産年齢人口（15～64 歳人口）は平成 7 年の 20.1 万人をピークに、平成 22 年には 18.4 万人にまで減少しました。平成 32 年には 16.1 万人とピーク時の 8 割にまで減少することが予想されており、市内消費も縮小するものと思われます。また、年少人口（0～14 歳人口）は昭和 60 年の 5.8 万人から平成 22 年には 3.6 万人に減少しており、平成 32 年には 3.0 万人とピークの昭和 60 年から半減する見通しとなっています。

一方、老年人口（65 歳以上）は、団塊の世代が 65 歳以上になることから増加することが確実であり、平成 22 年の 5.9 万人から平成 32 年には 8.0 万人に増加、高齢化率は 29.6%に達すると予測されています。そして、平成 52 年には 8.3 万人（高齢化率 36.7%）と市民の 3 人に 1 人以上が 65 歳以上となります。これまでも高齢者世帯が増加していますが、今後はさらに拍車がかかるものと思われます。

図表 2-5 市原市の人口の推移（年齢 3 分類別、実績値及び推計値）



	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成32年	平成37年	平成42年	平成47年	平成52年
総人口(人)	21.6	23.8	25.8	27.7	27.8	28.0	28.0	27.7	27.1	26.2	25.1	23.9	22.5
増減率(%)	-	9.8	8.5	7.5	0.4	0.7	0.1	-1.3	-2.2	-3.2	-4.1	-5.0	-5.6
年少人口(人)	5.7	5.8	5.2	4.7	4.2	3.9	3.6	3.3	3.0	2.7	2.4	2.2	2.1
構成比(%)	26.5	24.4	20.1	17.1	15.1	13.8	12.7	12.0	11.1	10.3	9.7	9.4	9.4
増減率(%)	-	0.8	-10.6	-8.3	-11.7	-8.0	-7.2	-7.1	-9.7	-10.1	-10.0	-7.4	-6.1
生産年齢人口	14.5	16.3	18.4	20.1	20.0	19.5	18.4	17.1	16.1	15.3	14.5	13.5	12.1
構成比(%)	67.0	68.5	71.4	72.7	71.8	69.4	65.5	61.9	59.3	58.4	57.9	56.6	53.9
増減率(%)	-	12.2	13.1	9.5	-0.8	-2.6	-5.6	-6.7	-6.3	-4.7	-5.0	-7.2	-10.1
老年人口	1.4	1.7	2.2	2.8	3.6	4.6	5.9	7.2	8.0	8.2	8.1	8.1	8.3
構成比(%)	6.4	7.2	8.4	10.1	13.0	16.5	20.9	26.1	29.6	31.3	32.4	34.0	36.7
増減率(%)	-	23.1	27.1	29.3	29.6	28.1	26.4	23.1	11.0	2.3	-0.7	-0.5	1.9

資料：総務省統計局「国勢調査」（昭和 55 年～平成 22 年）、

国立社会保障人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 25 年 3 月推計）」（平成 27～平成 52 年）

(2) 就業人口

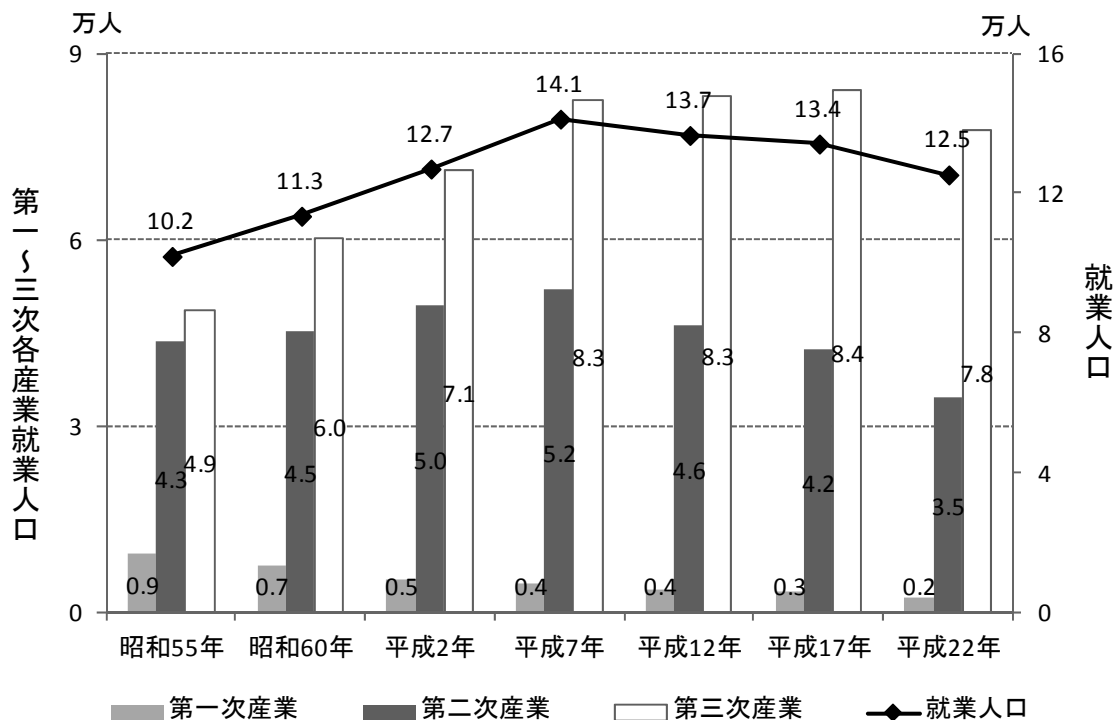
本市の就業人口は平成22年国勢調査によると12.5万人であり、ピークであった平成7年の14.1万人から1.6万人、約1割の減少となっています。

産業別には、本市の主要産業といえる第二次産業（主に製造業・建設業）に全就業者のうち27.7%が従事しています。全国平均は23.7%ですので、第二次産業が本市の産業の特色となっています。ただし、就業人口は平成7年の5.2万人から平成22年は3.5万人と約3割減少しています。

第一次産業（主に農業）は長期に渡り減少傾向が続いています。また、就業人口の約6割が働く第三次産業は平成17年まで就業人口は増加傾向でしたが、平成22年では減少に転じています。

就業人口の増減は生産年齢人口（15～64歳人口）の増減によるところが大きく、今後の生産年齢人口の減少を踏まえると、本市の就業人口も減少していくものと予想されます。

図表2-6 産業別にみた就業人口の推移



年次	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	S55⇒H22 増減
就業人口	101,968	113,475	126,992	141,265	136,593	134,130	125,292	22.9%
第一次産業	9,377	7,455	5,173	4,483	3,687	3,478	2,229	-76.2%
構成比	9.2%	6.6%	4.1%	3.2%	2.7%	2.6%	1.8%	-7.4
第二次産業	43,493	45,306	49,565	51,986	46,258	42,271	34,730	-20.1%
構成比	42.7%	39.9%	39.0%	36.8%	33.9%	31.5%	27.7%	-14.9
第三次産業	48,742	60,080	71,049	82,587	82,957	83,947	77,566	59.1%
構成比	47.8%	52.9%	55.9%	58.5%	60.7%	62.6%	61.9%	14.1

(注) 「分類不能の産業」があるため、構成比の合計値は100%とならない

資料：総務省統計局「国勢調査」(昭和55年～平成22年)

### (3) 通勤・通学の動向（周辺地域との関係性）

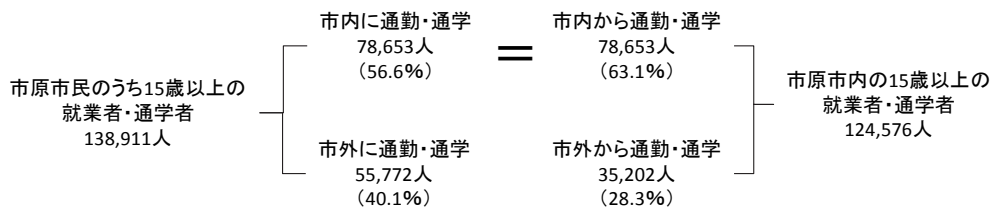
本市の経済を担っているのは市原市民だけでなく、本市に通勤・通学する市外の人々も含まれます。そこで平成 22 年国勢調査から通勤・通学の動向を整理したものが、下表（図表 2-7）です。

まず、市民のうち 15 歳以上の就業者・通学者は 13.9 万人です。そのうち市内に通勤・通学しているのは約 6 割の 7.9 万人（56.6%）で、残りの約 4 割の市民は市外に通勤・通学しています。通勤・通学先は千葉市が 2.2 万人で最も多く、次いで東京都（1.1 万人）、袖ヶ浦市（0.4 万人）となっています。特に市民の就業者・通学者のうち千葉市へは 16.0%、東京都へは 7.2%と高い割合で通っていることから、本市はこれら地域のベッドタウンと言えます。

一方、市原市内に日常的に通勤・通学している人は 12.6 万人で、うち市民は上述したように 7.9 万人です。市内で働いている、若しくは学んでいる人の約 6 割は市原市民となります。その他の約 3 割は市外から通勤・通学してきている人々で、これらの人々の居住地は、千葉市（1.1 万人）、袖ヶ浦市（0.5 万人）、木更津市（0.4 万人）などとなっています。

これを本市に通勤・通学している地域側から見ると、袖ヶ浦市（17.0%）、長柄町（12.0%）、長南町（8.8%）、大多喜町（8.7%）は自市町内の通勤・通学者の多くが本市に通っており、これらの市町は、本市を中心とする経済圏に属していると言えます。このようなことから、本市は内房地域で重要な役割を担っていることが分かります。

図表 2-7 市原市における通勤・通学の動向



■ 市原市民の通勤・通学先

通勤・通学先	実数 (人)	構成比 (%)
総数	55,772	40.1
県内	38,259	27.5
千葉市	22,171	16.0
袖ヶ浦市	4,321	3.1
木更津市	2,758	2.0
船橋市	1,516	1.1
習志野市	946	0.7
他県	11,278	8.1
東京都	10,067	7.2
うち特別区部	9,797	7.1
神奈川県	664	0.5
埼玉県	211	0.2

■ 市原市へ通勤・通学する人の居住地

居住地	実数 (人)	構成比 (%)
総数	35,202	28.3
県内	32,907	26.4
千葉市	11,116	8.9
袖ヶ浦市	5,443	4.4
木更津市	4,271	3.4
茂原市	1,908	1.5
君津市	1,746	1.4
他県	2,295	1.8
東京都	1,014	0.8
うち特別区部	884	0.7
神奈川県	472	0.4
埼玉県	299	0.2

(注) 不明を含むため、個別の数値を合計しても総数と合致しない

資料：総務省統計局「国勢調査」（平成 22 年）

(4) 産業

ア 産業構成

本市の事業所数は約 8,600 事業所（平成 24 年経済センサス - 活動調査）です。

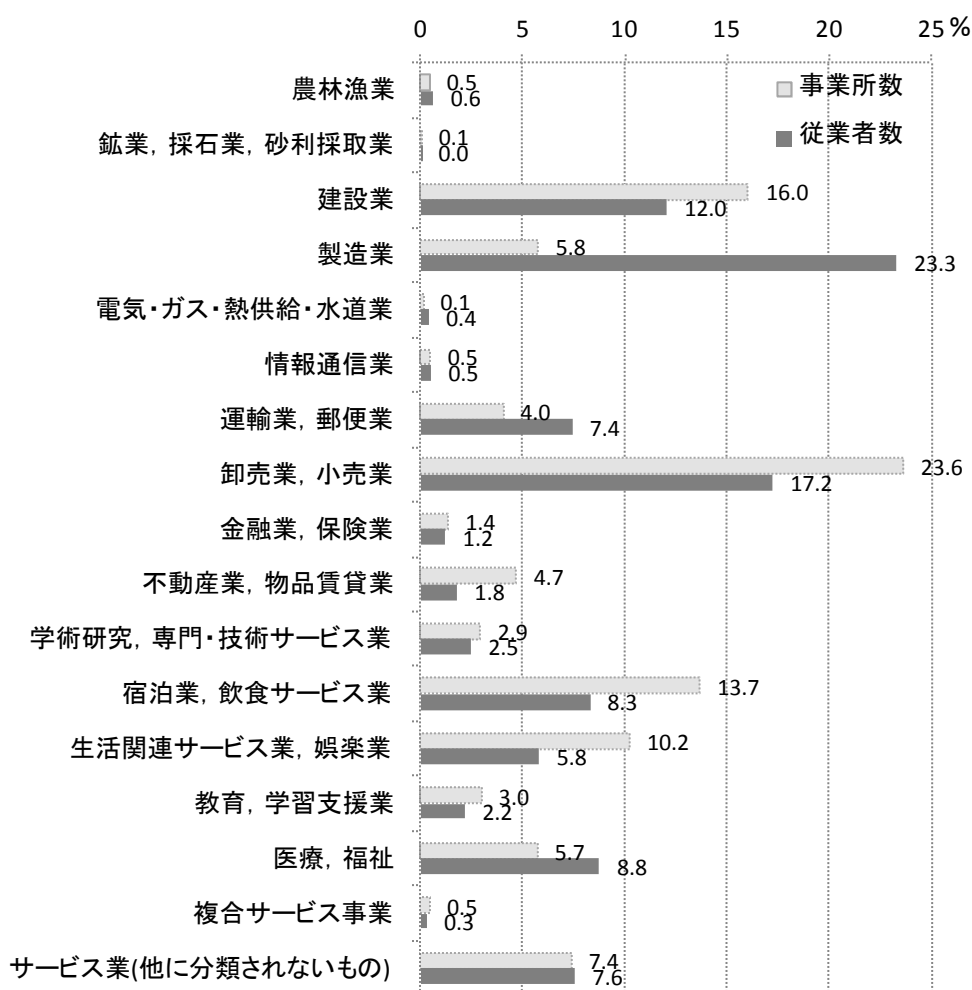
そのうち卸売業、小売業、建設業、宿泊業、飲食サービス業で全体の半数を占めています。臨海部を中心に事業所が集中している製造業は、事業所ベースでは全体の 5.6%です。

一方、市内の従業者数は約 10.8 万人であり、うち約 2 割が製造業に従事しています。製造業は市内で最も雇用を吸引する業種となっています。その他、卸売業、小売業、建設業の割合が高く、これらで全体の半数を占めています。

本市の製造業は、事業所数は比較的少なく、従業者は多いという特徴を持っています。これは臨海部に大企業の製造拠点などが集積していることが理由です。

反対に、事業所数は比較的多いものの、従業者数が少ない（若しくは事業所の割合よりも従業者の割合が低い）業種である建設業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業などは、小規模な事業所が多いのが現状です。

図表 2 - 8 市原市の事業所・従業者数の業種別構成比



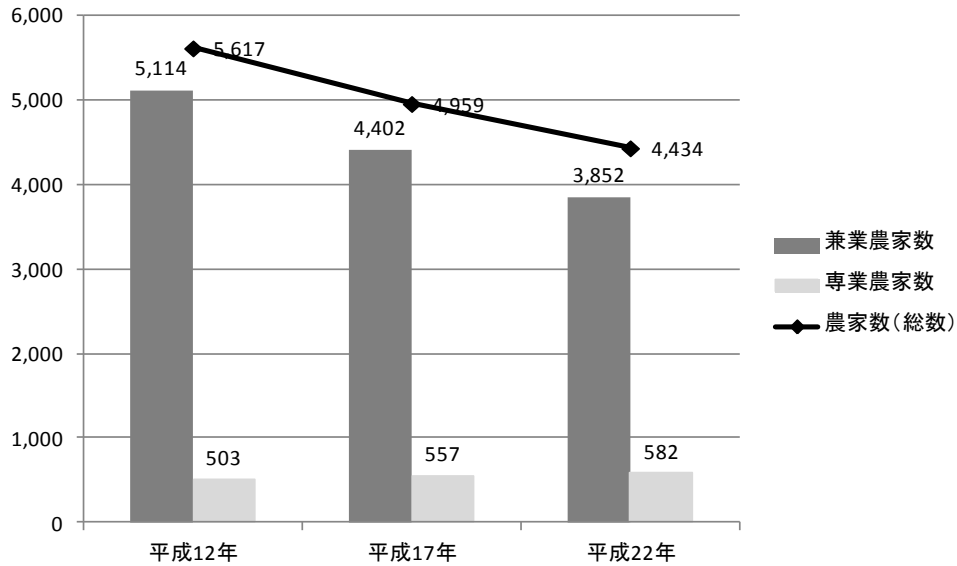
資料：総務省統計局「平成 24 年経済センサス - 活動調査」（平成 24 年）

## イ 農業

本市は、農家数、耕地面積及び作付面積が減少傾向にあります。それに伴い、農業産出額も平成15年に増加に転じたものの、その後減少傾向となっています。

図表 2-9 市原市の農家数の推移（5年毎）

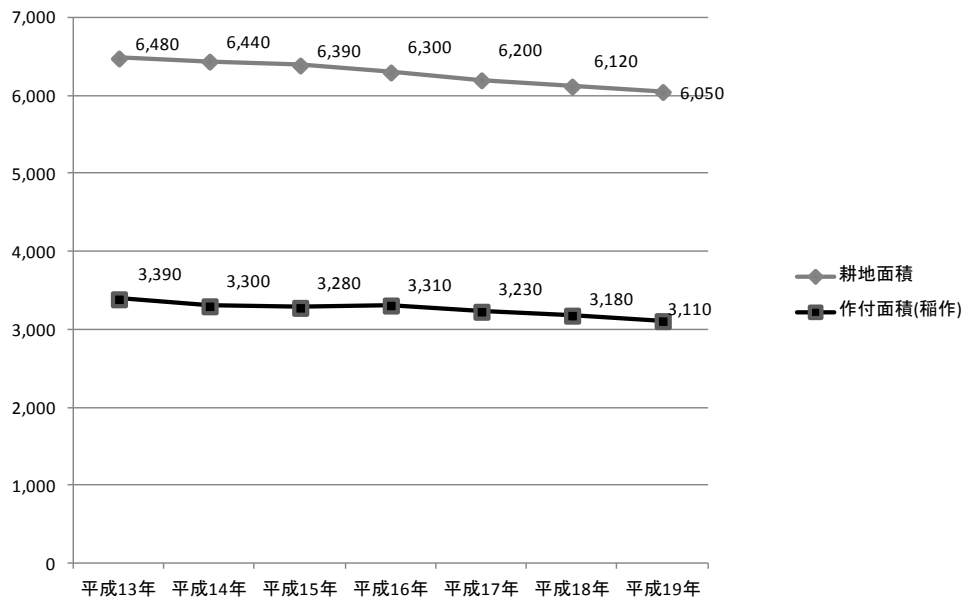
（単位：戸）



資料：市原市産業白書

図表 2-10 市原市の耕地面積及び作付面積の推移

（単位：ha）



資料：市原市産業白書

主要農産品においては、特に「姉崎だいこん」など全国的に知られた知名度の高い農産品があり、

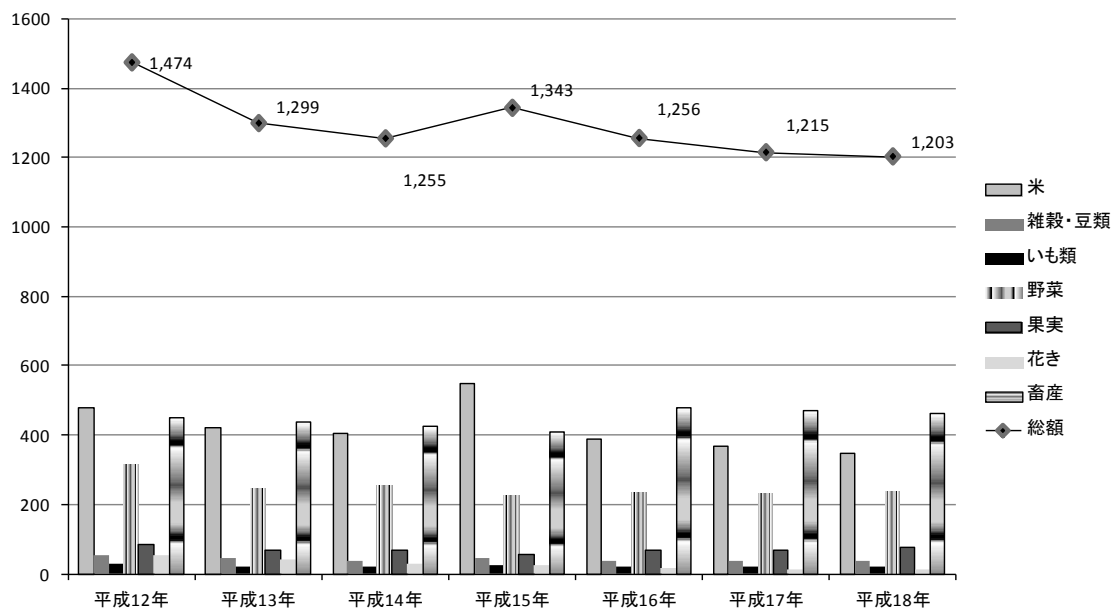


近年では、新たな観光資源として姉崎だいこんを使ったB級グルメ「D-1 グランプリ」など様々なイベントを企画し、本市の農産品の普及などに様々な手法で取り組んでいます。

また、地域が消費者のニーズに合致した付加価値の高い農産物を生産すると共に、加工・流通・販売まで一貫した体制が取れるよう、6次産業化の推進が望まれます。

図表2-11 市原市の農業産出額の推移

(単位：千万円)



資料：市原市産業白書

図表2-12 市原市の主要農産品

区分	品目	主な生産地域	生産団体など
米	養 老 の め ぐ み	全域	J A 市原市養老のめぐみ生産グループ
果樹	梨	五井・姉崎地区	J A 市原市梨共同選果部会、海上梨組合、白塚・柏原果樹組合
	イチジク	姉崎・海上・東海地区	J A 市原市姉崎無花果組合
	桃	東海・姉崎地区	J A 市原市モモ部会
	ブルーベリー	東海・加茂・市東地区	市原市観光果樹研究会
野菜	だいこん・スイカ・メロン	姉崎地区	J A 市原市姉崎蔬菜組合
	自然薯	加茂・南総地区	市原市自然薯生産組合
	イチゴ	東海地区	下川原苺組合
花き・植木	小菊・トルコギキョウなど	全域	市原フラワークラブ
	庭園緑化樹など	姉崎地区	姉崎植木組合

資料：市原市産業白書

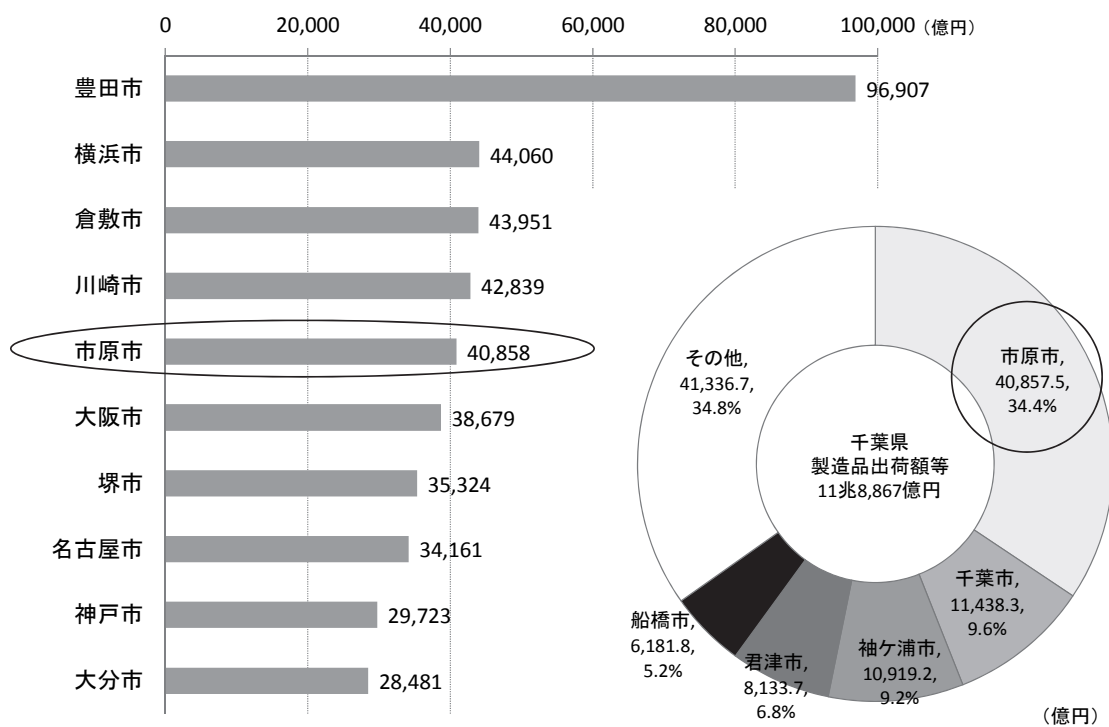
## ウ 工業

本市の製造品出荷額等は約 4.1 兆円であり、わが国では豊田市、横浜市、倉敷市、川崎市に次ぐ全国で 5 番目の規模です。本市は国内屈指の工業の盛んな地域と言えます。千葉県内でも県全体の製造品出荷額等の 34% を本市が占めており、県経済の中でも重要な地位を担っています。

臨海工業部地域は昭和 30 年代以降、石油精製・石油化学工業を中心に立地が進んできており、市の製造品出荷額等の約 9 割が「石油製品・石炭製品製造業」、「化学工業」と、これら業種の存在感が非常に高い状況です。

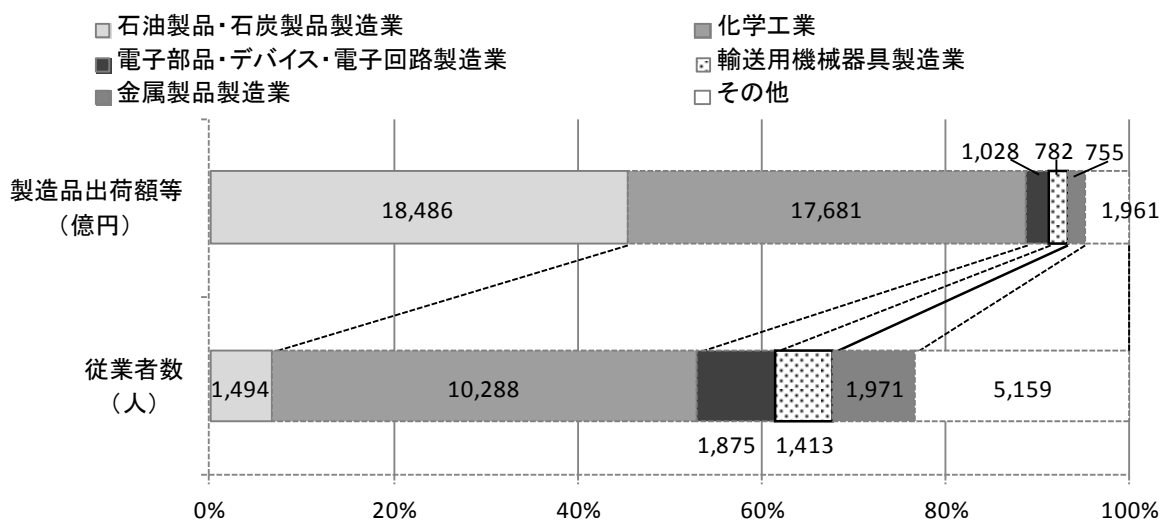
一方、従業者別で見ると「化学工業」(44.1%)、「金属製品」(12.1%)、「非鉄金属」(8.9%)、「輸送用機械器具」(7.9%)、「石油製品・石炭製品製造業」(7.3%) の順になっています。雇用という観点からは、石油化学工業に留まらず、多様な業界に目を向ける必要があると言えます。

図表 2-13 わが国における市原市の工業の占める地位(製造品出荷額等の全国ランキング及び千葉県内シェア)



資料：総務省統計局「平成 24 年経済センサス - 活動調査」

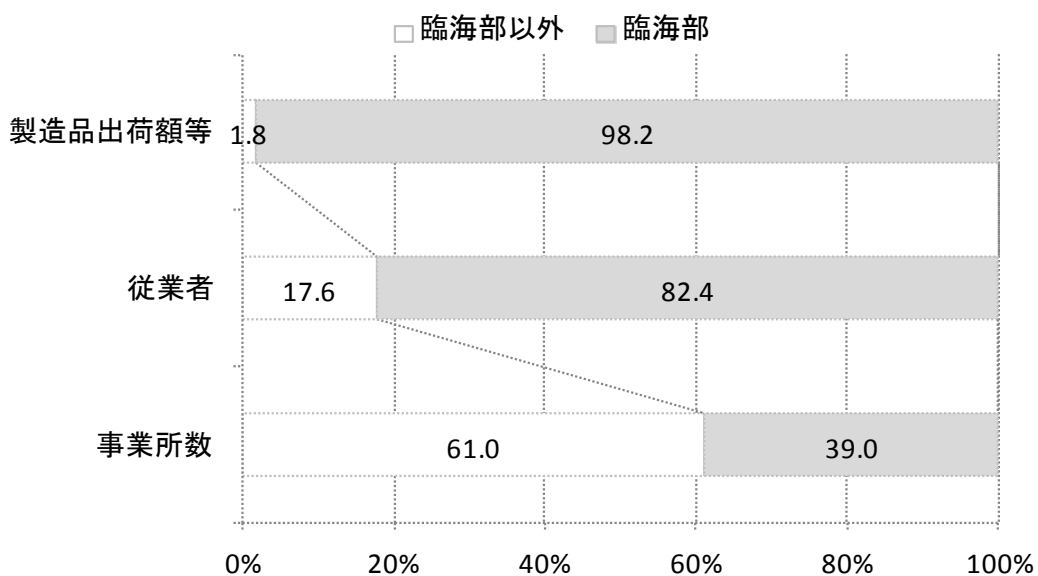
図表2-14 市原市の工業の業種別構成比（製造品出荷額等・従業者数）



(注) 製造業出荷額等・従業者数ともに業種により秘匿値があるため、各業種の和は市全体の値と一致しない  
資料：総務省統計局「平成24年経済センサス-活動調査」

また、市内工業に占める臨海部の役割を見ると、約4割の事業所で、製造品出荷額等の98%を生み出し、約8割の従業者が働いていることが分かります。これは臨海部に大企業の事業所が集積し、多くの雇用を生み出していることを示しています。

図表2-15 市原市の製造業における市臨海部が占める割合



資料：市原市「市原市の工業（平成22年工業統計調査結果報告）」

## 【石油化学コンビナートの現状と今後の見通し】

プラスチック、化学繊維、ゴム、塗料、化粧品、シャンプーなど、私たちの日常生活に欠かせないモノの多くは、石油化学コンビナートで作られる製品（石油化学製品）に由来しています。石油化学製品を原料として使用する企業も自動車、住宅から通信、医療、家庭用品まで幅広く、石油化学工業はわが国の製造業を支える存在と言えます。

わが国には9つの地域に15の石油化学コンビナートがありますが、そのうち4つが本市に立地していることから、本市は日本一の生産規模を誇っています。石油化学工業は、本市にとってだけでなく、わが国の製造業、ひいては経済全体にとって非常に重要な存在となっています。ただ、この石油化学工業もグローバル競争の激化の中で、構造変革を余儀なくされており、再編の動きも出てきています。このような動きは京葉臨海工業地帯でも見られており、今後の本市の産業にも影響を及ぼすことが考えられます。

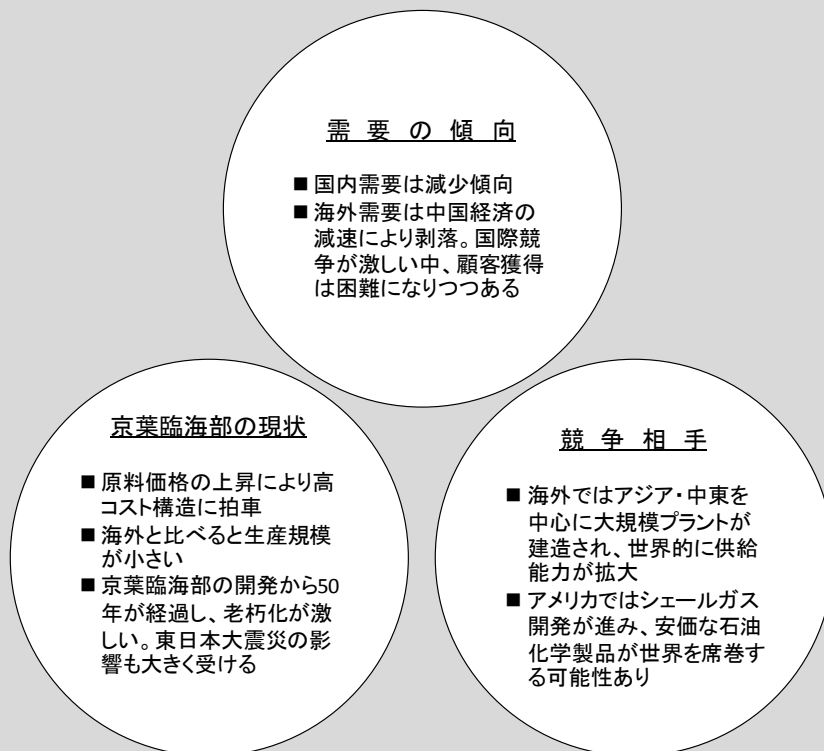
ここでは、主に本市の石油化学コンビナートを取り巻く状況と見通しについて整理します。

### 1. 石油化学コンビナートを取り巻く状況

わが国の石油化学コンビナートは昭和30～40年代に成立し、自動車・家電などの製造業を支え、高度経済成長をもたらした大きな要因となりました。本市の石油化学コンビナートもこの時期に立地しています。高度経済成長の結果、内需は拡大し、わが国の石油化学工業は世界屈指の生産量を誇りました。平成10年以降は中国をはじめとする新興国の需要を取り込み、一層の成長を見せました。

しかし、近年、状況は一変しています。世界各国で大規模コンビナートが建造され、国際競争が激化、さらにアメリカではシェールガス革命<sup>15</sup>が起きつつあり、今後の石油化学業界のパワーバランスは大きく変化する可能性があります。このように国際競争が激化する一方、国内需要は減少傾向にあり、国内の石油化学コンビナートでは設備が過剰となっています。さらに、昭和30～40年代に形成されたわが国の石油化学コンビナートは、現在の海外の石油化学コンビナートと比較すると生産規模が小さく、設備の老朽化も進み、国際競争の中で、徐々に存在感が薄まりつつあるのが現状です。

#### ■ 京葉臨海コンビナートを取り巻く状況



<sup>15</sup> シェールガス革命：技術進歩による米国のシェール層から採れる天然ガス（＝シェールガス）の生産本格化とそれに伴う米国からの安価な天然ガスの輸出拡大によるエネルギー環境の世界的な構造変化。

## 2. 臨海部に立地する石油化学関連企業の問題意識

今年度、本市では臨海部に立地する製造業企業に対し、立地の満足度や抱えている課題についてアンケート調査を実施しました。この調査で示された事柄は以下のとおりです。

### ■ 立地環境に対する評価

- ・本市の立地環境に対しては、アンケート回答企業のうち約9割が高評価。
- ・石油化学関連企業は、本市に立地するメリットとして「原材料入手の便」、「下請け・関連企業の集積」を多く挙げている。前者は京葉臨海部の港湾機能が優れていることや、インフラが整備されていることの反映と考えられる。後者については、定期修理・日々のメンテナンスなどで近隣の中小企業の存在が不可欠なことが示されている。
- ・一方、デメリットとしては、環境面や保安面での規制が厳しいことや工業用水道の料金の高さが挙げられている。

### ■ 抱えている課題

- ・現在の課題としては、「老朽化設備の更新」が挙げられている。京葉臨海部の開発から50年が経過し、設備の老朽化は喫緊の課題となっている。更新を阻害する要因としては、「設備更新コスト」が最も多く挙げられている。
- ・また、「防災・安全対策」が東日本大震災の影響で、課題として多く挙げられている。
- ・基盤整備の面では、「地盤（液状化対策）」及び「護岸整備」の必要性が多く挙げられている。これは市の岸壁の大部分である企業所有部分のうち、「石油精製・石油化学」の占める割合が高いこと、東日本大震災で被害を受けたことが理由であると推測される。

## 3. 今後の石油化学コンビナートの見通し

京葉臨海部の工業地帯は、首都圏への近さや良好な物流環境という恵まれた立地条件にあるため、今後もわが国の重要な工業地帯として、存在感を発揮していくことができると思われま

す。しかし、国内の石油化学コンビナートでは、国内需要が縮小し、設備の過剰感が広がる中、石油化学コンビナートの中核をなすエチレンプラント<sup>16</sup>の統廃合による設備のダウンサイジングが進むことが予想されます。この動きは既に全国で出ており、鹿島では平成26年に三菱化学㈱がエチレンプラントを1基停止することを決定し、水島では平成28年に旭化成ケミカルズ㈱と三菱化学㈱がそれぞれ持つエチレンプラントについて、三菱設備に集約し、旭化成設備を廃棄することを決定しています。本市でも平成27年に住友化学㈱がエチレンプラントの停止を決定するなど、整理・統合が進んでいます。

将来的に、国内需要が更に減少し、国際的にも国内のコンビナートの競争力が低下した場合、一層の規模縮小が進む可能性があります。

仮に、本市の臨海部コンビナートで規模縮小が進んだ場合、取引の多い市内の中小企業にも大きな影響が出ることは不可避です。

そのため、本市としては、臨海部の立地企業に対して操業支援をしていくことが重要と考えられます。また、地元の中小企業に対しては、新たな産業を地域の力で起こしていくための支援が必要と考えられます。

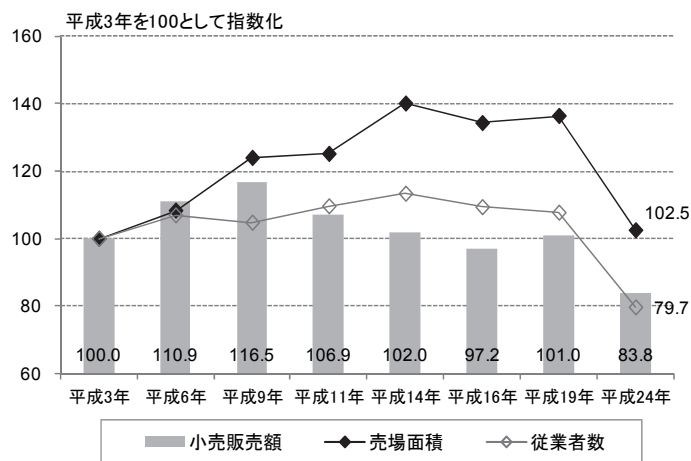
<sup>16</sup> エチレンプラント：エチレンなどの基礎的な石油化学製品を生産する設備。

## エ 商業

本市の小売販売額は、平成9年の2,885.8億円をピークに、平成24年には2,074.3億円と約3割減少してきています。このように販売額が減少する中であっても、これまで売場面積は増加傾向にありましたが、平成22年にJR五井駅西口から大型商業施設が撤退したことにより、売場面積は大きく減少、それに伴い従業者数も減少しています。また、近隣市町村では大型商業施設の立地が進んでおり、市民の消費行動にとっては選択肢が増えるというプラス面もありますが、市内の商業という観点では、空洞化も懸念されるところです。

このように本市の商業環境は、市内の人口構造変化による需要減少と近隣の商業施設との競争激化により、厳しさを増しています。

図表2-16 市原市の商業（小売）の推移



区分	平成3年	平成6年	平成9年	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	平成24年
小売販売額（百万円）	247,617	274,678	288,580	264,712	252,626	240,684	250,180	207,431
売場面積（㎡）	187,528	203,194	232,462	234,686	262,671	251,840	255,776	253,841
従業者（人）	13,703	14,652	14,357	15,024	15,533	14,987	14,764	10,920
事業所（所）	2,267	2,256	2,090	1,986	1,871	1,789	1,620	1,158

資料：経済産業省「商業統計調査」（平成3～19年）、総務省統計局「平成24年経済センサス-活動調査」

図表2-17 市原市及び近隣市町の大型商業施設

市町村	名称	面積	開業年月日
千葉市	三井アウトレットパーク幕張	18,638 ㎡	平成11年10月
千葉市	ハーバーシティ蘇我・アリオ蘇我	72,376 ㎡	平成17年4月
市原市	ユニモちはら台	31,363 ㎡	平成19年9月
木更津市	イオンタウン木更津西	12,407 ㎡	平成21年10月
市原市	カインズモール市原	19,328 ㎡	平成22年4月
市原市	五井駅東ショッピングセンター	9,297 ㎡	平成23年7月
木更津市	三井アウトレットパーク木更津	26,039 ㎡	平成24年4月
酒々井町	酒々井プレミアムアウトレット	21,700 ㎡	平成25年4月
市原市	アリオ市原	20,000 ㎡	平成25年11月
千葉市	イオンモール幕張新都心	192,000 ㎡	平成25年12月

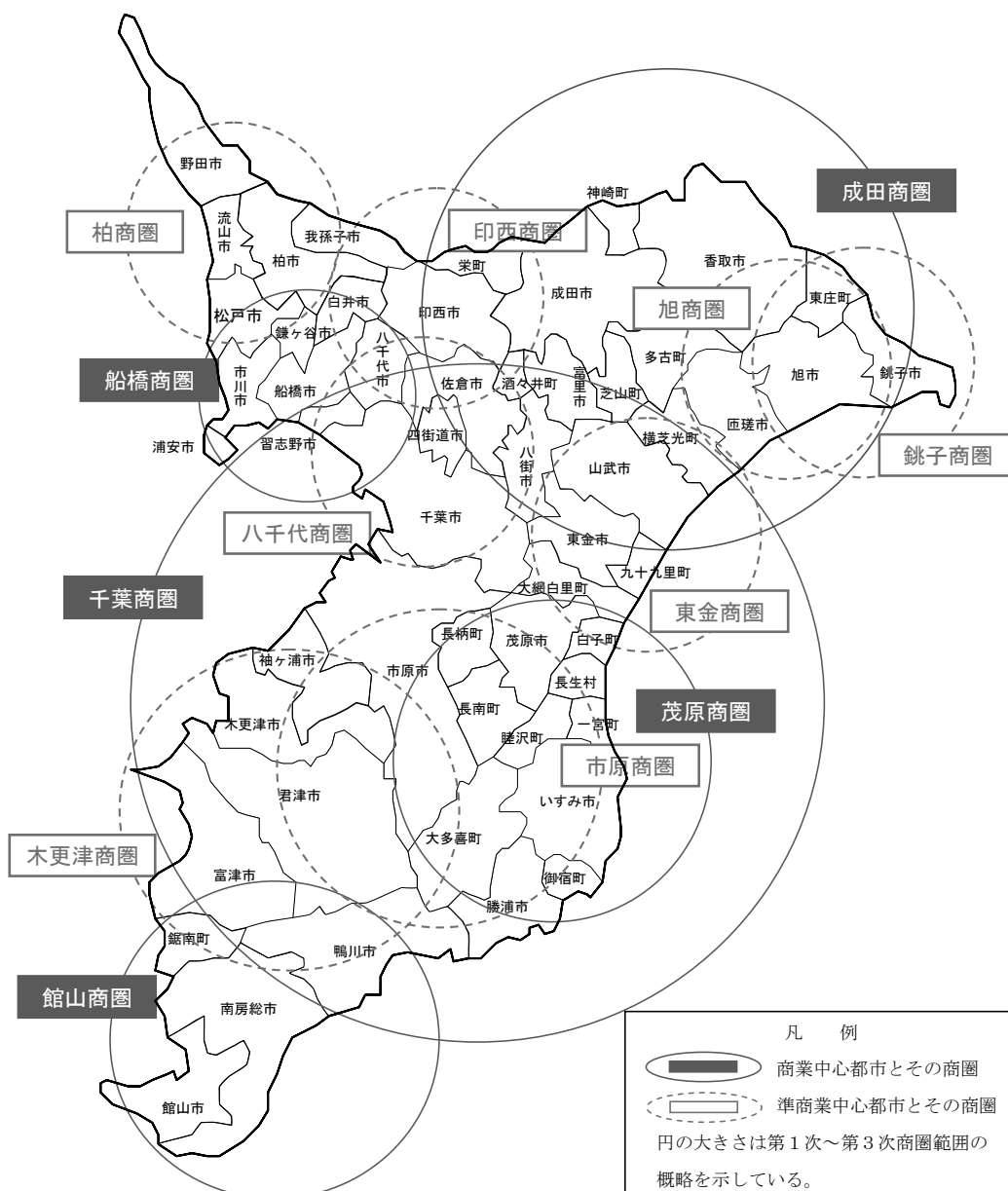
資料：市原市、各施設ホームページ資料などから作成

オ 【参考】千葉県内の商圈について

本市は、準商業中心都市として市原商圈を形成しています。市原商圈は、第1次商圈としての「市原市」、第2次商圈としての「長柄町」、第3次商圈としての「袖ヶ浦市」、「大多喜町」、「勝浦市」の3市2町から形成されています。

商圈人口は約38万人であり、本市の人口（約28万人）を上回っているものの、商業中心都市である千葉市への流出も多く、平成24年における本市の小売吸引力は75.5%（平成18年：84.0%から8.5ポイント減少）と100%を下回っています。商圈内の吸引率でみると、「袖ヶ浦市」からの吸引率が平成13年の14.9%から大幅に減少している一方、「長柄町」、「大多喜町」、「勝浦市」からの吸引率が上昇しています。

図表2-18 千葉県の主要商圈分布図



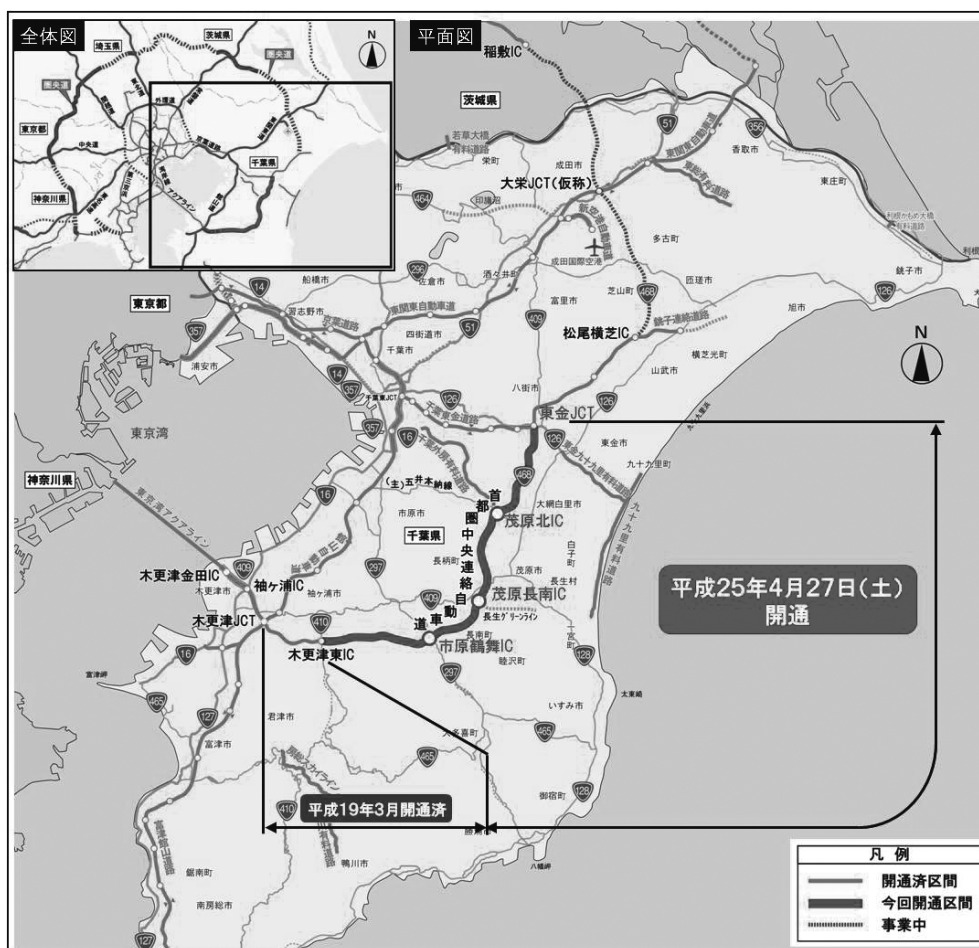
資料：千葉県「平成24年度消費者購買動向調査報告書」

## カ インフラ環境

平成 25 年 4 月 27 日に首都圏中央連絡自動車道（圏央道）の東金 J C T～木更津東 I C 間が開通しました（新規開通区間のうち、本市の区間は約 8 km）。市原鶴舞 I C が整備され、近くには中房総地域の玄関口としての拠点施設である市原鶴舞バスターミナルも整備されています。

これまで、本市は、首都圏の環状道路である国道 16 号のほか、東関東自動車道館山線（館山道）が整備されていること、東京湾横断道路（東京湾アクアライン）により神奈川県などの東京湾西側へのアクセスが確保されていることから、首都圏への交通アクセスは良好でしたが、この圏央道開通により、さらに広域なアクセス性が向上することとなりました。今後は、観光、企業立地、防災、医療などの多くの分野での本市の地位向上が期待されています。

図表 2－19 首都圏中央連絡自動車道の概要



資料：千葉県ホームページ

一方、本市では臨海部の埋立地区以外に、「市原特別工業地区」、「潤井戸工業団地」などの工業地区が整備され、分譲を完了するなど、内陸部での産業振興も進んでいます。

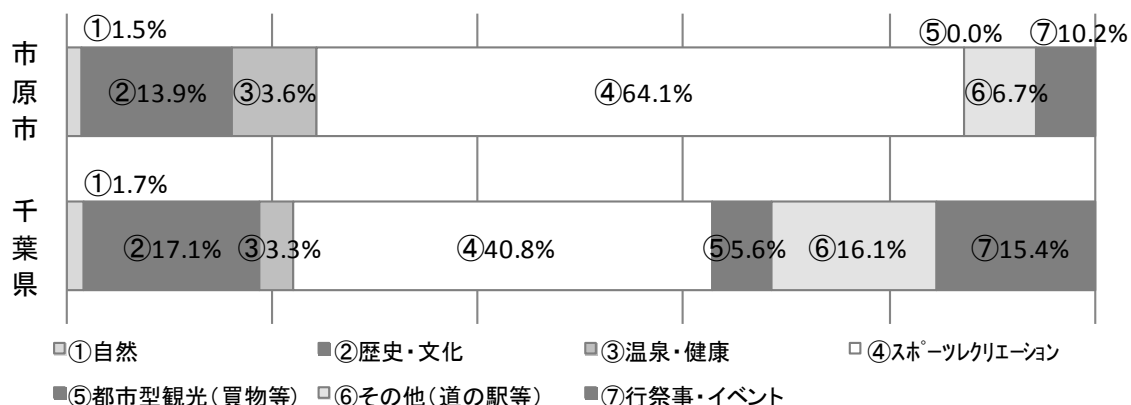
また、UR都市機構が「潤井戸（分譲中面積：52ha）」、「C i t y & C i t y ちはら台（同：5.5ha）」を開発、事業用地として分譲可能となっています。市原 I C の南西約 4 km に位置する「海保地区」でも、約 9 ha の開発計画が進められています。



キ 観光

平成24年の本市の観光客入込総数は321万人で、この内訳をみると、分類別では、スポーツレクリエーション64.1%、歴史・文化13.9%、行祭事・イベント10.2%の順となっており、スポーツレクリエーションが約6割と本市の観光の重要な要素となっています。

図表2-20 客種別観光客入込数の県市割合比較（平成24年）

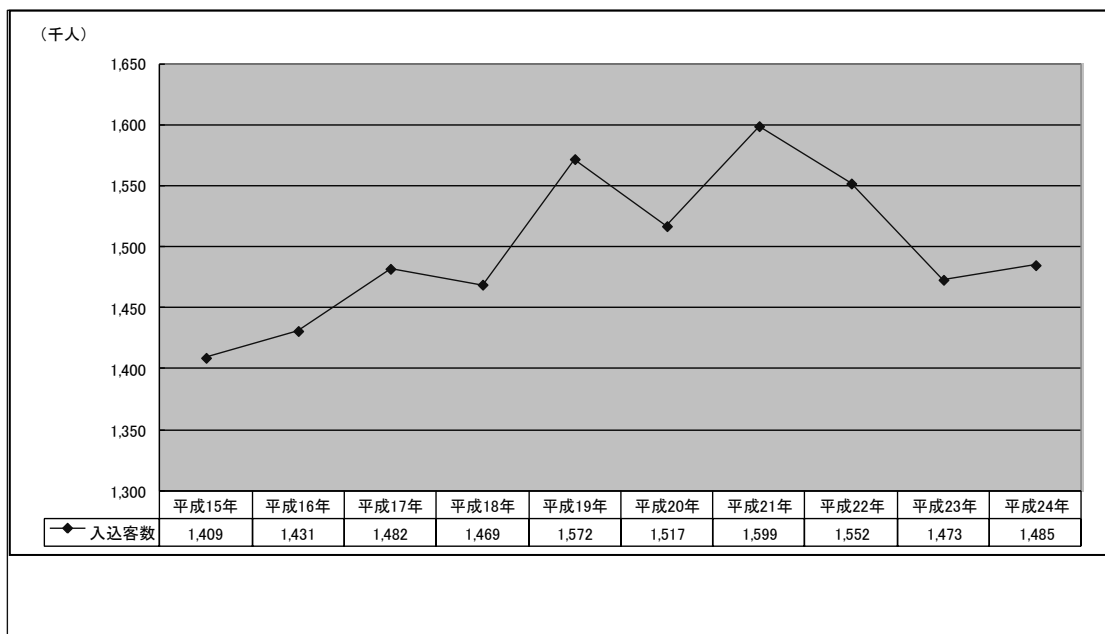


資料：市原市産業白書

本市のスポーツレクリエーション施設としては、多数のゴルフ場や「市原スポレクパーク」など多様なスポーツ施設があります。特に市内のゴルフ場利用者数は149万人（平成24年）で、本市の観光客入込総数の約5割を占めています。

また、スポーツに関しては、国において、「スポーツツーリズム推進方針（平成23年）」を制定するなど、今後、本市の観光において非常に大きな可能性があり、首都圏近郊において優位性を示しています。

図表2-21 市原市内のゴルフ場利用者数の推移（過去10年）



しかしながら、本市の観光は、東京ディズニーランドをはじめとする大型観光施設や首都圏の集客施設と共存していくことが求められています。そこで、先の農業の項目でも述べたように、市内特産品を活かした「D-1 グランプリ」や「中房総国際芸術祭いちほらアート×ミックス」のような農業、産業、観光といった多分野産業の連携によって地域資源を活かし、かつ、地元住民の協力による取組を継続していくことで、市内のネットワークを強化し、他地域との差別化（地域ブランドを構築）を図り、地域内の波及効果を目指していくことが必要とされています。

## (5) 中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス

他分野との連携による観光の新しい取組として、平成26年には現代アートを通してまちづくりと観光を融合させた「中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス」が開催されています。リノベーションによって再整備された市原湖畔美術館を核に、会場として廃校を活用し、アーティストによる活動を誘致しています。地域でネットワークを構築し、地元住民、アーティスト、来場者の交流といった新しい観光の形を提案することで、特に人口減少と高齢化の進んでいる地域においては、リピーター及び定住者獲得効果が期待されます。「中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス」は、今後も継続した実施を予定しています。

図表2-22 「中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス」概要

区 分	摘 要
会 期	平成26年3月21日（金・祝）～5月11日（日）52日間
会 場	市原市南部（小湊鐵道上総牛久駅～養老溪谷駅一帯）
主 催	中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス実行委員会
総合ディレクター	北川フラム（アートディレクター）
活 用 資 源	廃校した小学校、小湊鐵道、豊かな自然、地元特産物など
作 品	参加アーティスト：13の国と地域／57組 岩間賢、藤本壮介、NPO法人市原星空キャラバン隊など
プロジェクトのキーワード	キーワード1：廃校の活用 キーワード2：小湊鐵道・乗物の活用 キーワード3：豊かな自然と食 キーワード4：アーティストの長期的な活動や異業種からの多様な人々の参加

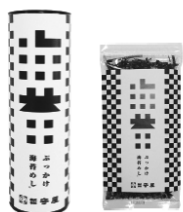
本事業のキーワードのひとつである「豊かな自然と食」に関しては、本市の野菜や果物、米などの穀物、及び乳製品など豊かな食材を活かした商品開発や自然体験などのプログラムが実施されています。具体的には、小湊鐵道と飲食店との駅弁開発（なっばすごろくプロジェクト）や参加アーティストによるデザインを地元産の食品や土産品などに活かし、新たな市原ブランドとして展開すること（いちはらの名産品リ×ミックスプロジェクト）で、雇用促進や地元産業の活性化も目指しています。

図表 2-23 いちはらの名産品リ×ミックスプロジェクトの一例

**いちはら名産品  
リ×ミックスプロジェクト  
とは？**

市原市を中心とするメーカーのアイテムを、新しい発想により生まれ変わらせる取組。

若手デザイナーへの指名制公募を行い、選考されたデザインを元にデザインパッケージを施し 11 品目(約 30 種類)に上る新たなアイテムを創出。中房総国際芸術祭「いちはらアート×ミックス」を契機に、地元メーカーとデザイナーの協働により名産品が生まれ変わった。



**ふっかけ海苔めし**

(守屋 Design: 松本健一)

海苔や鰹節、青のりなどが絶妙なバランスでブレンドされたご飯のお供。海苔をイメージした市松模様は、モダンさと懐かしさが共存。



**FLAVOR GREEN TEA**

(マルハチ Design: 松本健一)

エコ農産物認定のお茶に、柚子や桜の爽やかなフレーバーを展開。パッケージはお茶の香りや味を連想させる淡い色。



**房総のおやつ**

(ビート・インターナショナル BOSSO Design: 前島淳也)

落花生やいちじくなどの地域食材を活用したビスコッティ(堅焼き菓子)。パッケージには、房総の里山をイメージしたアイコンが散りばめられている。



**いちはらシーモッククッキー**

(しいの木会 Design: 風間重美)

障がい者の就労を支援する事業所で製造の手づくりクッキー。施設の愛称を名付けたニフトリ型のパッケージは、様々な表情を見せる。



**清酒** (飯給、廿五里、海士有木、不入斗)

(稲花酒造 Design: 黒柳潤)

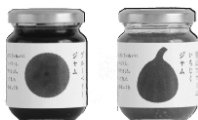
岩清水や市原産の米を用いた日本酒。市原の難読な地名を商品名に冠し、祭提灯のようにも見える遊び心を感じさせるパッケージに。



**いちはら里山ファーム 玄米パウ**

(里山農産物加工所 Design: 清水龍之介)

アイガモ農法により栽培された市原産の米を使用。プレーン味は、お湯を注ぐとお粥に。米の甘味を感じるおやつを大胆かつ優しい風合いの絵で表現。



**いちはら里山ファーム**

**ブルーベリー・いちじくジャム**

(里山農産物加工所 Design: 清水龍之介)

市原の果実を添加物や防腐剤を使用せず、自家加工したジャム。生産者の想いを柔らかな絵柄とコピーライトで表現。



いちよう

**いちはら銀杏饅頭**

(松月堂本店 Design: 荒井康豪)

飯香岡八幡宮の大銀杏には、源頼朝の「逆さ銀杏」の伝説がある。それを元に、「絵巻物」が納められているイメージの箱に。ほろ苦い銀杏餡の黄色い饅頭。



**いちはらミルフィーユ**

(ゴット Design: 植松晶子)

チョコレート、パイ、クッキーが何層にも重なったミルフィーユを、タイポグラフィを使って表現。重厚な味わいかつ、軽やかな口当たり。



**いちはら米粉シフォン**

(ゴット Design: 植松晶子)

市原の米粉を使用したふわふわな食感のシフォン。お皿をイメージしたカラフルな台紙に載せ、味のバリエーションを表現している。



**房総かずさ揚げ**

(シュウエイ Design: 石見美和)

モチモチの食感と練り込まれた地産の野菜などの歯ごたえが美味しい「かずさ揚げ」(かつま揚げ)。パッケージを開くとランチョンマットにも。

※ 掲載画像は開発段階のものです。実際の商品化に向けて、各参加メーカーとの対話の中で仕様変更があります。そのため、実際の商品とは仕様や内容が異なる場合がございますので予めご了承ください。

資料：市原市「中房総国際芸術祭いちはらアート×ミックス資料」

### 3 アンケート調査結果

市原市産業振興ビジョン策定に当たって、市内で活動する事業者が置かれている状況、抱えている課題などを把握するために、アンケート調査を実施しました。実施に当たっては、市内の事業者は臨海部の製造業とそれ以外の事業者で活動内容が大きく異なることを踏まえ、「臨海部」と「地域産業」の2つの調査票を作成しました。以下は、それぞれの調査結果の概要を整理したものです。

#### (1) 臨海部アンケート調査

##### ア 調査の概要

###### ① 調査の目的

本市の産業構造のなかで、臨海部に立地する製造業企業・営業所は重要な位置を占めることから、これらの企業が考える本市の立地条件への評価、立地に当たっての課題、望ましい行政からの支援などを把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

###### ② 調査対象

本市臨海部に立地し、工場立地法の適用対象となっている71社（事業所含む）

###### ③ サンプル数

42社（回収率59.2%）

###### ④ 調査方法

調査票の配付、回収共に郵送で実施しました。（期間は平成25年9月～10月）

###### ⑤ 調査項目

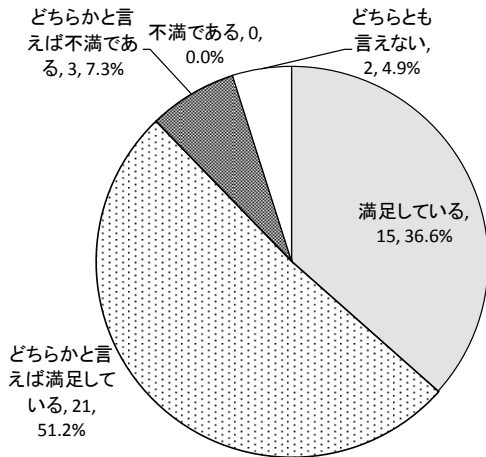
- ・ 本市の立地環境について（満足度、メリット／デメリット）
- ・ 立地規制について（国内外他地域との比較）
- ・ 施設・設備投資に関する財政的支援について（設備投資で重視する条件、立地奨励金の活用状況、奨励金の交付対象）
- ・ 老朽化施設の更新について（設備更新までの期間、更新を阻害する要因）
- ・ 事業基盤などについて（行政の支援が必要な項目）
- ・ 研究開発について（市内の研究開発機能の有無、今後のあり方／立地可能性、立地に必要な条件）
- ・ 農業分野について（農業関連製品の生産状況、今後の取組方針）
- ・ 工業用水について（使用状況、工業用水に望む事項）
- ・ 市内に立地する事業所・工場の今後の位置づけについて

## イ アンケート調査結果（概要）

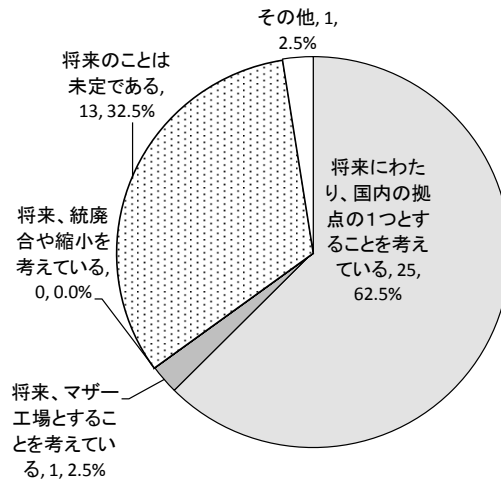
### ① 立地環境への評価・今後の位置づけ

本市の立地環境に対しては、約9割の企業が高評価をしています。また、将来的にも6割以上の企業が今後も国内拠点の一つとして捉えており、大部分の企業は現在、将来共に本市を重要な拠点として評価していると言えます。

■市原市に対する立地満足度

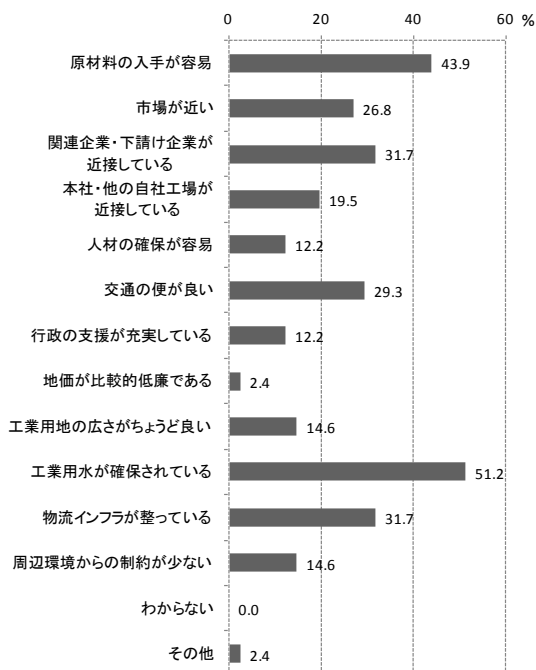


■将来の市原市の拠点性

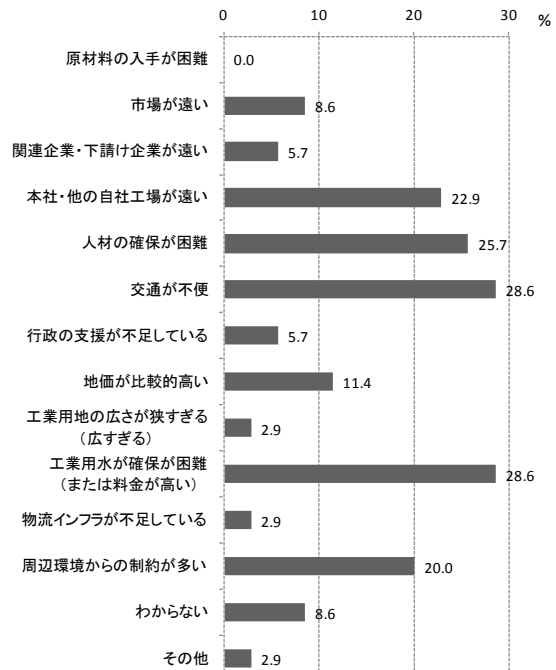


本市に立地するメリットとしては、工業用水が確保されていること、原材料の入手が容易であること、関連企業・下請け企業が近接していること、物流インフラが整っていることなどが多く挙げられています。一方、デメリットとしては、（臨海部の）交通が不便、工業用水の料金が安い、人材の確保が困難、本社・他の工場が遠いなどが挙げられています。

■市原市に立地するメリット



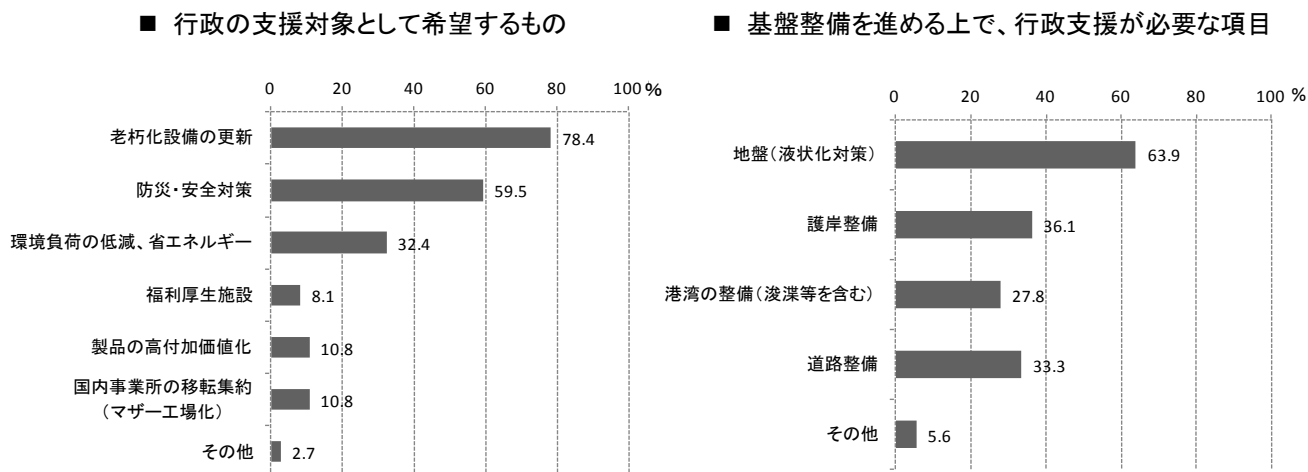
■市原市に立地するデメリット



## ② 立地企業が抱える課題

京葉臨海部の開発から50年が経過し、老朽化への対応が喫緊の課題となっていることを反映し、約8割の企業が立地奨励金の対象として希望するものに、「老朽化設備の更新」を挙げています。

また、東日本大震災の影響もあり、約6割の企業が「防災・安全対策」を課題として挙げています。行政の支援が必要な基盤整備としては、6割以上の企業が「地盤（液状化対策）」となっています。



## ③ その他

研究開発については、立地企業の約1/2が既に市内に研究開発機能を有していますが、将来的な市内への立地ニーズは把握できませんでした。

農業分野への事業展開については、立地企業の3割が化学肥料・農薬・農業資材などを生産しています。残りの7割は今後も農業分野への進出意向はないとの回答でした。

工業用水については9割以上の企業が工業用水を使用しています。工業用水に望む取組としては、「未利用・未売水部分の県負担」、「責任水量制の見直し」が求められています。

## ④ 本アンケート分析結果＝今後の支援の方向性

本アンケートからは、市内立地への満足度の高さや立地上の拠点性が確認されました。京葉臨海部の地勢的な優位性と、市内に集積する関連企業・下請け企業の集積が評価されています。これらのことから、今後も本市の立地上の優位性は揺るがないものと考えられます。

ただし、臨海工業地帯の開発から、約50年が経過し、老朽化への対応が課題となっています。この課題は、東日本大震災により一層明らかになっています。立地企業からは、今後の安定的な操業に向けて、行政からのサポートが求められています。

市臨海部の立地企業は、本市の経済を支える重要な存在であり、このようなニーズに対して、市として可能な限りサポートし、市では対応できない部分については、国や県と連携した支援を進めていくことが必要と思われます。

## (2) 地域産業アンケート調査

### ア 調査の概要

#### ① 調査の目的

臨海部を除く、市内立地事業者（主に中小企業）の経営環境や操業環境の現状、操業に関する課題などを把握することを目的にアンケート調査を実施しました。

#### ② 調査対象

経済センサス調査の対象となっている市原市内立地事業者からランダムに1,813社を抽出（事業所含む）

#### ③ サンプル数

565社（回収率31.2%）

#### ④ 調査方法

調査票の配付、回収共に郵送で実施しました。（期間は平成25年9月～10月）

#### ⑤ 調査項目

- ・ 企業について（資本金、業種、従業員数、操業開始年）
- ・ 経営状況について（直近5年の業績推移、主な取引先、臨海部企業との取引状況、今後5年間の経営戦略、今後の企業活動の見込み、自社の強み、市内での企業活動上のメリット／デメリット、経営者／技術者の後継者）
- ・ 新分野・新事業への進出意向について（取組状況、重視する分野、既存技術・ノウハウの活用可能性、新分野への活用可能な点、技術・ノウハウの導入方法）
- ・ 市の支援制度について（融資制度の利用状況／融資制度に望む事項／ニーズ、中小企業サポート事業の利用状況／融資制度に望む事項／ニーズ）



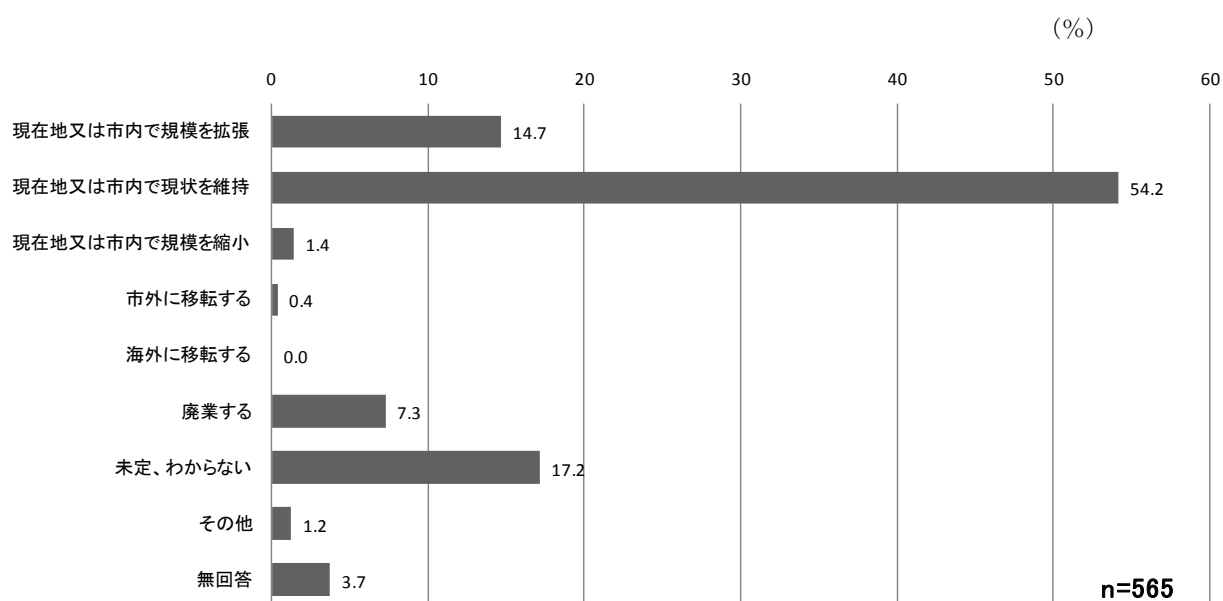
## イ アンケート調査結果（概要）

## ① 本アンケート調査結果全般の概要

本市内の地域企業は、資本金 1,000 万円以下のサービス業の占める割合が高くなっています。

		② 業種（統合）						
		合計	建設業	製造業	運輸業	卸・小売業	サービス業	不明
全体		565（社）	95	85	20	125	222	28
		100.0（％）	16.8	15.0	3.5	22.1	39.3	5.0
問1① 資本金	1,000万円以下	347	60	38	7	83	152	14
		100.0	17.3	11.0	2.0	23.9	43.8	4.0
	1,000万円超～ 3,000万円以下	99	22	23	5	22	25	4
		100.0	22.2	23.2	5.1	22.2	25.3	4.0
	3,000万円超～ 5,000万円以下	25	6	9	1	2	7	0
		100.0	24.0	36.0	4.0	8.0	28.0	0.0
	5,000万円超～ 1億円以下	21	3	6	2	5	4	1
		100.0	14.3	28.6	9.5	23.8	19.0	4.8
	1億円超～ 5億円以下	16	2	5	5	2	2	1
		100.0	12.5	31.3	31.3	12.5	12.5	6.3
5億円超	6	1	1	0	1	2	1	
	100.0	16.7	16.7	0.0	16.7	33.3	16.7	

市内企業の近年の業績は、減少傾向とする回答割合が過半数を超えており、良好とはいえない状況です。このような中で、半数以上の事業者は、現状維持を当面の目標としている状況です。このため、新分野への取組を行っている、あるいは計画・意向のある事業者は限られています。



意欲のある事業者を支援する観点から公的支援策について整理すると、業種、業績によって公的支援に対するニーズは異なるため、今後の支援に当たっては、一律に網羅的な支援メニューを提供するのではなく、支援対象者の状況に応じた支援が必要であると考えられます。

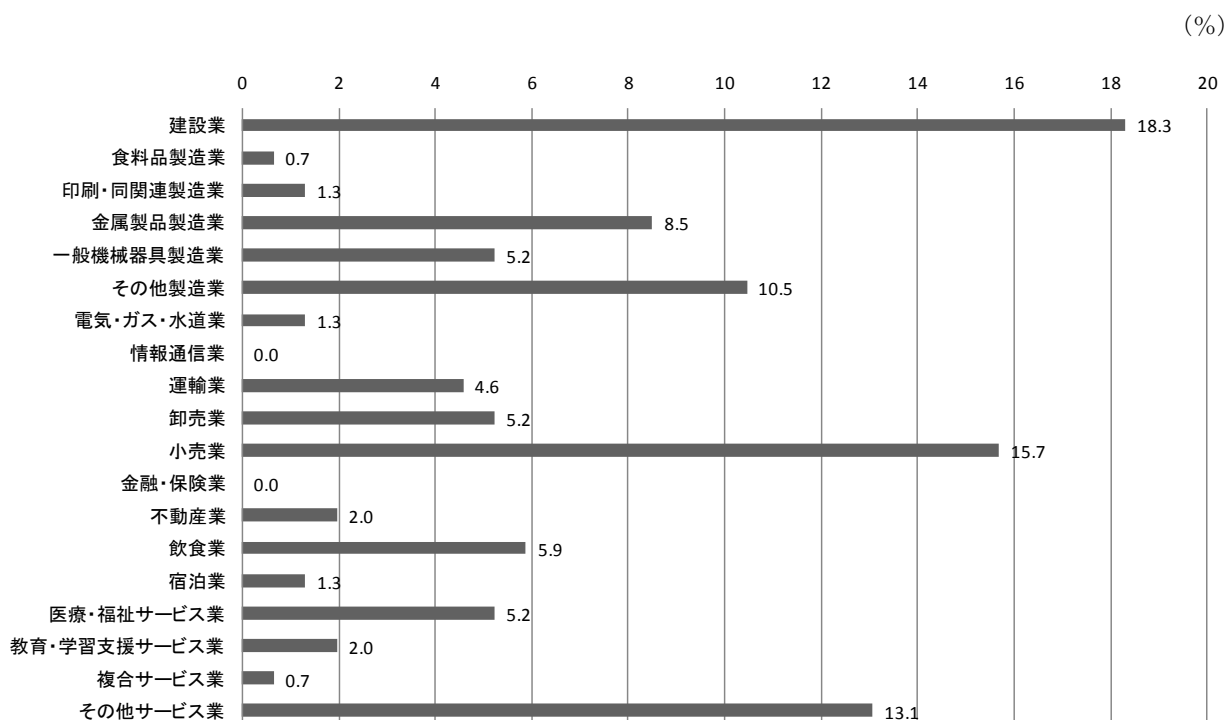
既に取り組を行っているあるいは計画・意向のある事業者に対しては、「資金面の支援」だけでなく、「販路開拓」や「人材確保」、「経営に関する相談」などのニーズもあることから、どのような形でこれらの提供を行っていくか、また、今後新分野などへの取組を行う予定の事業者では、「公的支援の情報提供」へのニーズも確認されることから、現状の情報提供手段との関係を踏まえ、事業者の実態に踏み込んだ支援策を検討する必要があります。

		問 市は産業振興ビジョンの策定とともに企業に対する公的支援策のあり方についても検討してまいります。貴社が今後企業活動をしていくにあたり、特に強化・充実すべき公的産業振興策として期待するものがあれば、以下の中から該当するものに○をつけてください。											
		合計	経営に関する相談	公的融資による資金支援	販路開拓に関する支援	研究開発に関する支援	大学等との連携支援	企業同士の連携の支援	異業種連携の支援（農商工連携）	新分野進出時の支援	海外進出時の支援	企業マッチング機会の提供	技術的支援
	全体	565 (社)	46	113	58	20	12	32	24	31	4	32	14
		100.0 (%)	8.1	20.0	10.3	3.5	2.1	5.7	4.2	5.5	0.7	5.7	2.5
問 現在、貴社は新分野、新業務への取組を行っていますか。	行っている	60	3	16	12	4	3	6	5	13	1	8	2
		100.0	5.0	26.7	20.0	6.7	5.0	10.0	8.3	21.7	1.7	13.3	3.3
	現在取り組む計画がある	22	5	5	4	2	1	3	0	2	1	2	1
		100.0	22.7	22.7	18.2	9.1	4.5	13.6	0.0	9.1	4.5	9.1	4.5
	将来取り組む意向はある	71	8	25	9	8	5	4	8	8	0	9	5
	100.0	11.3	35.2	12.7	11.3	7.0	5.6	11.3	11.3	0.0	12.7	7.0	
取り組む予定はない	378	29	66	31	4	2	19	9	7	1	12	6	
	100.0	7.7	17.5	8.2	1.1	0.5	5.0	2.4	1.9	0.3	3.2	1.6	

		問 市は産業振興ビジョンの策定とともに企業に対する公的支援策のあり方についても検討してまいります。貴社が今後企業活動をしていくにあたり、特に強化・充実すべき公的産業振興策として期待するものがあれば、以下の中から該当するものに○をつけてください。								
		合計	技能・技術継承への支援	公的支援策等の情報提供	経営セミナー、研修	人材育成	人材確保	特にない	その他	不明
	全体	565 (社)	25	52	41	59	48	157	8	90
		100.0 (%)	4.4	9.2	7.3	10.4	8.5	27.8	1.4	15.9
	行っている	60	2	6	7	7	6	7	0	8
		100.0	3.3	10.0	11.7	11.7	10.0	11.7	0.0	13.3
	現在取り組む計画がある	22	1	2	3	1	1	2	0	0
		100.0	4.5	9.1	13.6	4.5	4.5	9.1	0.0	0.0
	将来取り組む意向はある	71	3	15	9	11	11	4	1	5
		100.0	4.2	21.1	12.7	15.5	15.5	5.6	1.4	7.0
	取り組む予定はない	378	19	28	21	37	29	140	7	55
		100.0	5.0	7.4	5.6	9.8	7.7	37.0	1.9	14.6

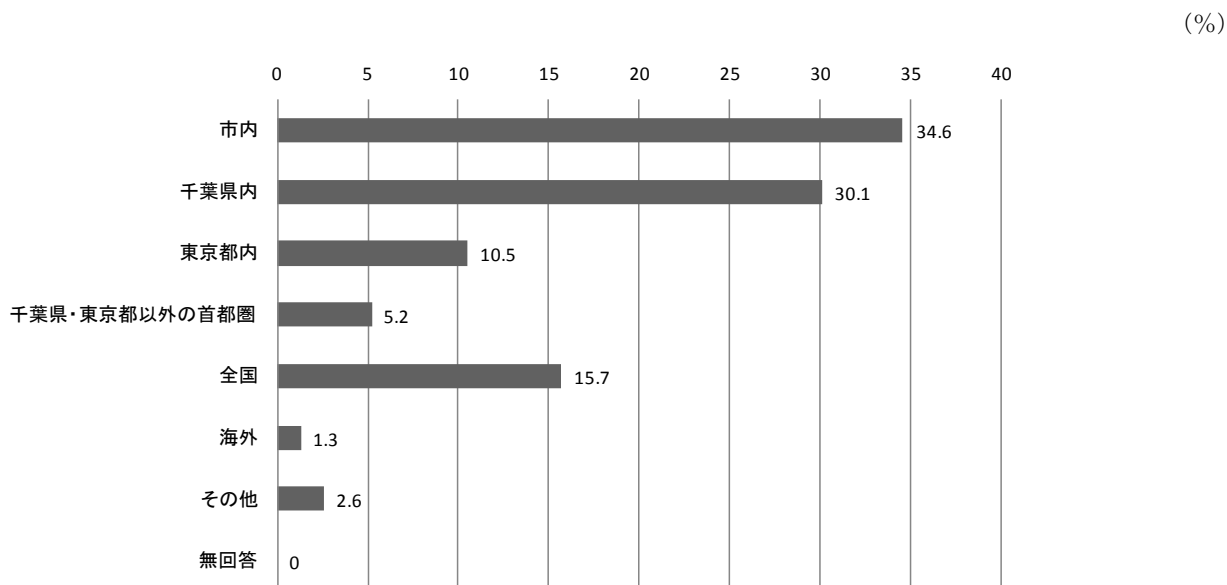
② 今後、強化すべき支援対象者と考える意欲的な回答のあった企業の概要

意欲的な回答のあった企業の業種は建設業の占める割合が高くなっています。



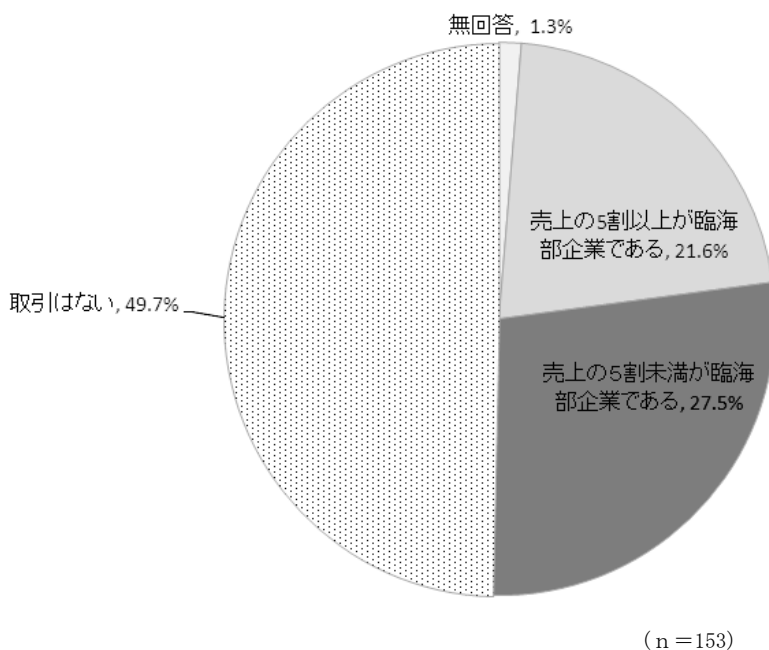
(一部複数回答した企業あり n = 153)

主な取引先は本アンケート全回答企業の結果と同じく、市内、及び県内が半数以上となっています。

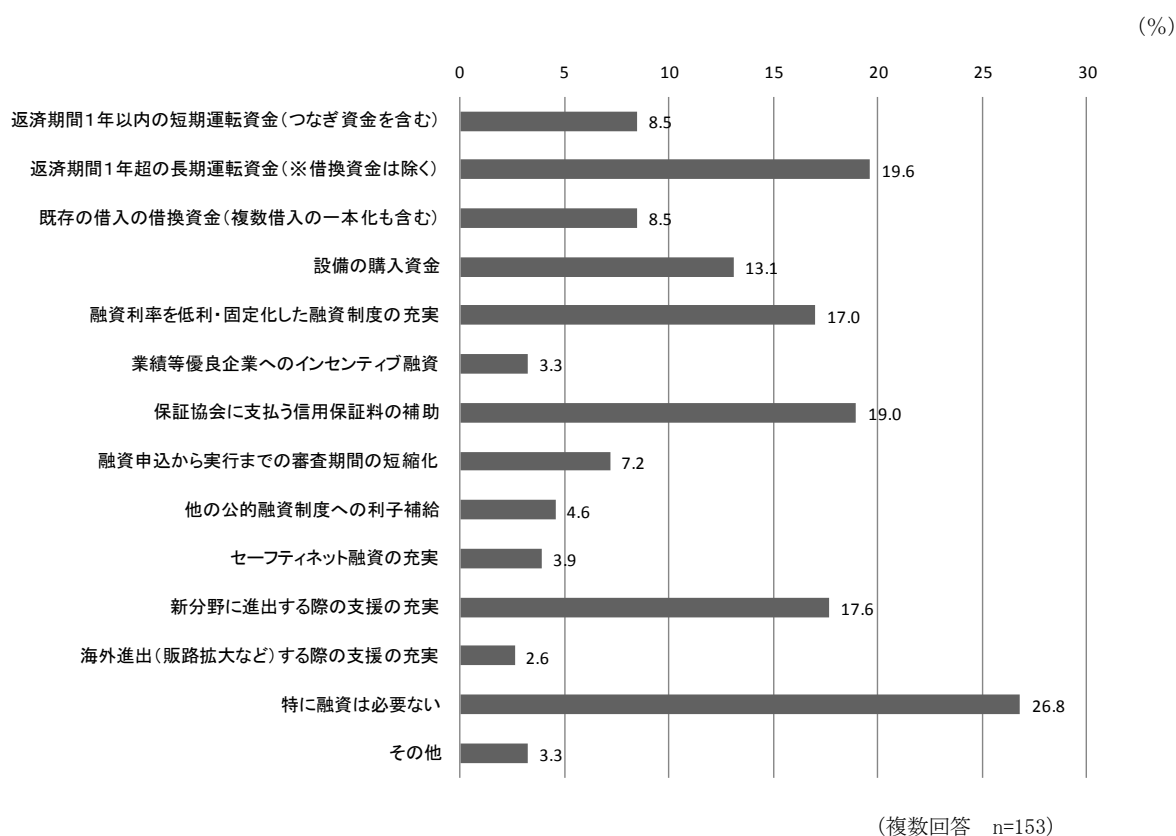


(n = 153)

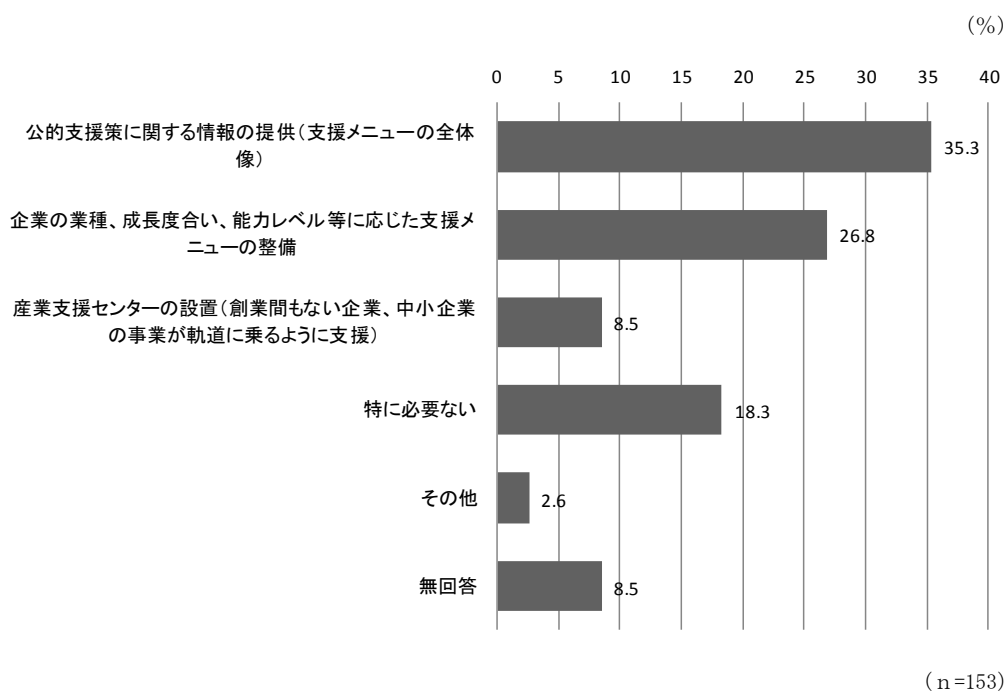
また、臨海部企業との取引に関しては、「売上が5割以上」及び「売上が5割未満」と答えた企業の割合が約5割となっており、本アンケート全回答企業の結果（約3割）より高い割合となっています。



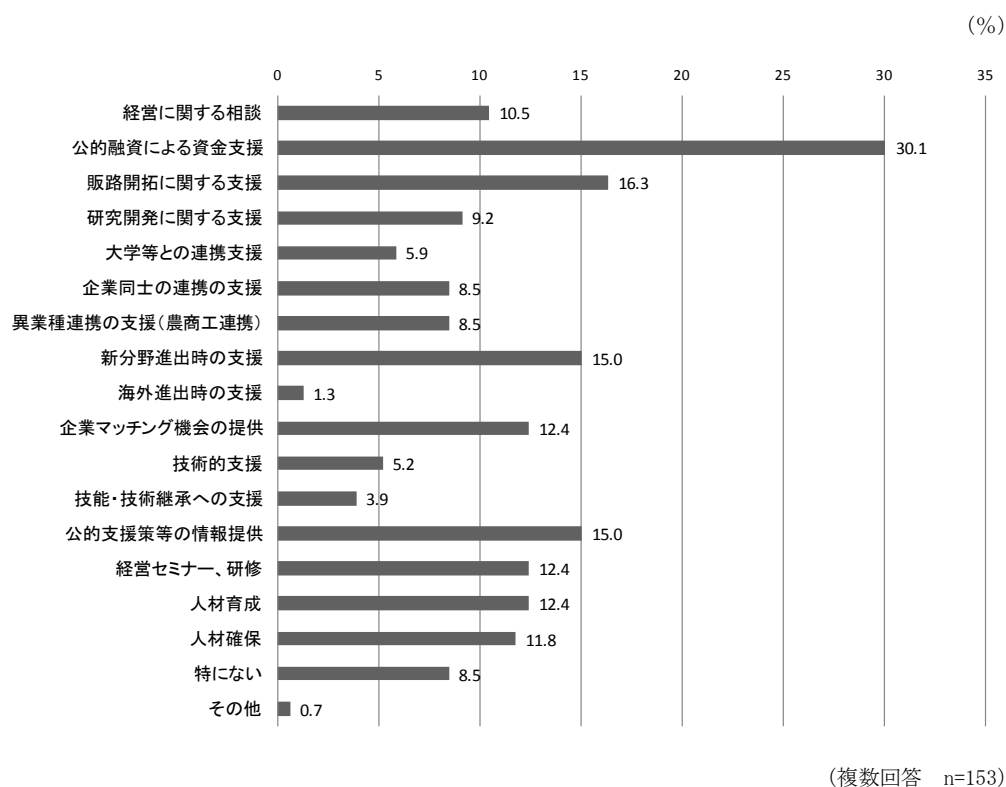
また、公的融資制度において特に強化・充実すべき点として、「新分野に進出する際の支援の充実」が約2割と、本アンケート全回答企業の結果は（1割以下）と比べ、高い関心がありました。



さらに、中小企業支援において特に求められる点として、「支援策の情報提供」や「企業の業種や能力レベルに応じた支援メニューの整備」など、よりきめ細やかなソフト面の充実が高い割合となっています。



特に強化・充実すべき公的産業振興策に関して、本アンケート全回答企業の結果は「特にない」が約3割と最も高い回答となった一方で、意欲的な回答のあった企業の結果は「特にない」が1割に満たず、振興策に何らかの期待を持っている様子が伺えます。なお、共に高い割合であったのは「公的融資による資金支援」となっています。



### ③ 本アンケート分析結果＝今後の支援の方向性

以上、アンケート調査結果をみると、新分野、新業務への取組を行っている事業者が、行っていない事業者に比べ、公的産業支援に対する具体的なニーズが生じていると考えられます。また、今後取り組む意向があるとする事業者については、その前段にあたる「公的支援等の情報提供」に対するニーズが高くなっています。

さらに、個別のニーズとしては、一般的に「公的融資による資金支援」への回答割合が高くなっていますが、取組の状況に応じて、「販路開拓に関する支援」へのニーズが高くなる傾向にあります。既に行っている事業者からは、「新分野進出時の支援」といった実際に経験している、あるいは経験してきた事柄に対する支援についても回答割合が高くなっています。

以上、アンケート調査結果を踏まえて、これからの本市の産業振興に必要な取組は、意欲のある企業に対して、それぞれの事業展開やニーズに合った支援を提供していくことだと考えられます。

## 4 市原市の産業振興の課題

### (1) 市原市産業の強み・弱みの整理（SWOT分析）

これまでの分析を踏まえ、産業振興に係る本市の強み・弱み、機会・脅威を整理したものが、下表です。

図表2-24 市原市産業のSWOT分析

強み	弱み
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ わが国有数の工業地域であり、石油化学産業では日本一の集積を誇る。また、石油化学以外でもわが国を代表する製造業企業の生産拠点が立地している。</li> <li>■ 首都圏というわが国最大の消費地に近接していること。里山の環境、ゴルフ場の多さなど、今後のいちほらアート×ミックスの展開も含め、交流人口獲得のポテンシャルは高い。</li> <li>■ 圏央道の開通によって首都圏からの交通アクセスが向上しており、企業の立地環境としての優位性が向上している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 京葉臨海部の開発から50年が経過し、老朽化した設備が多数生じている。東日本大震災の影響もあり、設備の更新、基盤強化が必要。</li> <li>■ 周辺市町に大規模商業施設の立地が進んでおり、市民の消費が流出、市内の商業環境の劣化が懸念される。</li> <li>■ 交流人口獲得のポテンシャルは高いものの、地域資源同士の連携が少ないなど、活用が進んでいない。</li> </ul>
機会	脅威
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国の経済政策により景況感は良くなっており、今後も積極的な成長戦略の実行を望むことができる。</li> <li>■ 人口構造の変化による需要の変化、特に高齢者の増加による生活・医療・福祉関連ニーズの高まりなどから、新たなビジネスチャンスが生まれる可能性がある。</li> <li>■ 日本文化への注目が高まり、インバウンド観光客が増加している中、平成32年の東京五輪・パラリンピック開催が決まり、今後一層インバウンド観光を取り込む余地が生まれている。</li> <li>■ ICTの進展、地域特有の資源に対する消費者の注目の高まりなど、地域発のビジネスを起こすチャンスは拡大している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ わが国全体で人口構造の変化、人口減少が進むことにより、国内市場の縮小、これに伴い内需対応の企業も規模の縮小を余儀なくされる可能性がある。</li> <li>■ 製造業（特に石油化学業界）にとっては、内需の減少と国際競争の激化により、日本国内製造拠点の合理化などが課題となっている。また、環境規制なども国内立地における障壁になっている部分がある。</li> <li>■ 全国で地域おこし、地域産業振興の動きが盛んであり、居住人口、交流人口、消費などあらゆる場面で獲得競争が激化している。</li> </ul>

## (2) 市原市の産業振興の課題

本市の産業は、歴史的には臨海部への大企業の立地誘導で発展し、この臨海部企業を取引先とした中小企業が集積、さらに増加した人口に対する商業・サービス業が興隆するという形で発展してきました。このような経緯の中、本市の産業振興策も、臨海部の立地企業を対象とした政策（企業立地奨励金など）と、地域の中小規模の事業者を支援する政策（中小企業支援、商業活性化策など）の両面で展開されてきました。

今後の本市の将来の環境変化を考えると、どちらの政策も課題を有しています。先のSWOT分析を活用し、この課題を以下のように整理します。

### ア 臨海部工業振興における課題

本市は、日本一の石油化学工業の集積を誇る、わが国有数の工業都市ですが、老朽化が進む設備、立地規制、海外との激しい競争など、臨海部工業を取り巻く環境は厳しいものがあります。これらの問題を乗り越え、本市の強みを徹底的に守ることが大きな課題となります。そのためには立地する企業がこれからも本市に立地することを選択し、安定的に操業できるような環境づくりが求められます。

市のできる場所は市が、市の役割を超える部分については、国・県と連携し、産業振興を進める必要があるでしょう。

課題 1：臨海部に立地する企業の操業環境の向上

課題 2：国・県・企業などと連携した臨海部工業振興の実施

### イ 地域産業振興における課題

これまでも本市では中小企業支援の充実に力を入れてきましたが、今後はこれまでの中小企業支援に加え、首都圏への近接性や豊かな地域資源という強みを最大限に活用した新たな産業振興を進め、交流人口の拡大、地域製品の販売拡大、内陸部への産業誘導などを図ることが課題となります。これは商業環境の劣化という弱みの克服、地域間競争という脅威に対する対応ともなりえるものです。

課題 3：中小企業支援の充実

課題 4：本市の立地条件や地域資源などの強みを活用した新産業の育成



### ウ 産業振興全体の課題

本市ではこれまで総合的な産業振興に係るビジョン・計画を策定していませんでしたが、今後の地域間競争に対応するには、中長期の視点から本市の産業を展望し、関係者が一体となって本市の産業振興に取り組む必要があります。今後は、関係者が一体となった体制づくりが課題となります。

課題5：市原市産業振興ビジョン達成のための体制づくり

